

## ◇宮城北部地域森林計画変更計画書（案）の概要

計 画 期 間	平成31年4月1日から令和11年3月31日まで（10年間）								
計画の適用時期	令和4年4月1日から								
計 画 の 内 容	<p>森林法第5条に基づき、平成30年度に策定し、令和2年度に変更した宮城北部地域森林計画について、全国森林計画の変更に伴う記述内容の追加を行うとともに、森林以外への転用等による異動や計画量の見直しを踏まえ、地域森林計画対象森林の面積及び計画量を変更するもの。</p> <p>【概要】</p> <p>1 計画事項（p1～21）</p> <p>全国森林計画に即した記述事項を追加するとともに、森林以外への転用等による面積異動を踏まえ計画事項を変更。</p> <p>(1) 地域森林計画対象森林（p1～2, p33～34）</p> <p>森林以外への転用等による異動を踏まえて、地域森林計画対象森林の面積を変更した。</p> <p style="text-align: right;">（単位：ha）</p>								
変更前面積	異動状況		精度向上 による増減	差 引	変更後面積	備 考			
175,522.80	増加	減少	15.07	△ 202.04	175,320.76				
	0.00	217.11							
主な異動内容									
【増加】	なし			【減少】					
			気仙沼市	住宅工場等・道路	△ 85.32				
			大郷町	住宅工場等・農用地	△ 40.48				
			大崎市	住宅工場等	△ 35.81				
			大和町	住宅工場等・道路等	△ 14.54				
			東松島市	住宅工場等	△ 8.92				
(2) 計画量等（p12～21）									
全国森林計画及び現況に即し、次のとおり計画量を定めた。									
事業の必要性を検討し、林道事業、保安林面積及び治山事業の計画量等を変更した。									
(立木伐採材積)									
（単位：千m <sup>3</sup> ）									
計画内容	総数			主伐			間伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
立木伐採材積	5,809	5,347	462	3,781	3,319	462	2,028	2,028	-
(林道事業の数量)									
（単位：路線数, km）									
変更内容	変更前		変更後		備 考				
	路線数	延長等	路線数	延長等					
林道の開設	48	102.5	49	119.5	東部事務所管内1路線の増加				
（単位：路線数, km）									
変更内容	変更前		変更後		備 考				
	路線数	箇所数	路線数	箇所数					
林道の拡張	82	112	83	122	東部事務所管内1路線 10力所の追加				

(保安林の管理面積)

(単位:面積, ha)

変更内容	変更前		変更後		備 考
	面積	うち前半5年分	面積	うち前半5年分	
計画区総数	47,899	47,179	47,898	47,178	水源かん養保安林及び土砂流出防備保安林等の指定減

(治山事業の数量)

(単位:地区)

変更内容	変更前		変更後		備 考
	地区数	うち前半5年分	地区数	うち前半5年分	
施行地区数	300	155	360	174	計画区内各事務所管内の箇所数見直しに伴う増

※変更箇所下線入り

# 宮城北部地域森林計画変更計画（案）

（宮城北部森林計画区）

平成30年12月策定  
令和元年12月変更（第一次）  
令和2年12月変更（第二次）  
令和3年 月変更（第三次）

計画期間 自 平成31年4月1日  
至 令和11年3月31日

宮 城 県



この地域森林計画変更計画は、森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、宮城北部地域森林計画の「Ⅲ 計画事項」の一部を次のとおり変更するものである。なお、この変更計画は、令和4年4月1日から適用する。

#### 変更計画のあらまし

- 地域森林計画の樹立のない年は、計画対象森林の異動に伴う変更事項等について、変更計画を作成しています。
- 今年度は、森林面積の異動等により、「第1 計画の対象とする森林の区域」「第3 森林整備に関する事項」「第4 森林の保全に関する事項」「第6 計画量等」について変更しました。

#### 復興整備計画に係る地域森林計画区域の変更について

- 東日本大震災復興特別区域法では、復興整備計画に記載された事業が計画対象森林に係る場合、その箇所を計画対象森林から除外する旨を復興整備計画に記載して公表することにより、地域森林計画が変更され当該個所が計画対象森林から除外されたものと見なす特例が定められています。
- 令和3年度中の特例適用分については、今後の地域森林計画の変更の際に反映しますので、それまでの間は、地域森林計画書と関係する復興整備計画書を併せて備え付けることとします。

## 目 次

### Ⅲ 計 画 事 項

第1 計画の対象とする森林の区域	1
第3 森林の整備に関する事項	
1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）	
(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	3
2 造林に関する事項	
(1) 人工造林に関する指針	4
(2) 天然更新に関する指針	4
(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	5
3 保育及び間伐に関する事項	
(2) 保育の標準的な方法に関する指針	6
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	
(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	7
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	
(1) 林道（林道専用道を含む）の開設及び改良に関する基本的な考え方	8
(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	8
(5) 林産物の搬出方法等	8
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	
(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	10
第4 森林の保全に関する事項	
1 森林の土地の保全に関する事項	
(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	11
2 保安施設に関する事項	
(3) 治山事業の実施に関する方針	11
第6 計画量等	
1 伐採立木材積	12
2 間伐面積	12
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	12
4 林道の開設及び拡張に関する計画	
(1) 林道の開設	13
(2) 林道の拡張	15

5	保安林整備及び治山事業に関する計画	
(1)	保安林として管理すべき森林の種類別面積等	18
ロ	計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等	19
(3)	実施すべき治山事業の数量	20

(附) 参考資料

2	森林の現況（地域森林計画対象森林）	
(1)	齢級別森林資源表	22
(2)	制限林普通林別森林資源表	24
(3)	市町村別森林資源表	26
(4)	所有形態別森林資源表	30
3	林業の動向	
(3)	森林経営管理権及び森林経営管理実施権の設定状況	32
4	林地の異動状況（地域森林計画対象森林）	33
6	その他	
(3)	持続的伐採可能量	35





## Ⅲ 計 画 事 項

### Ⅲ 計 画 事 項

#### 第 1 計画の対象とする森林の区域

計画の対象とする森林は、森林計画図\*において表示する区域内の民有林とし、市町村別の面積は次のとおりである。

なお、この区域内の森林は、森林法(昭和 26年法律第249号)第10条の2第1項に基づく開発行為の許可(保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法(昭和31年法律第101号)第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く。)、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び森林法第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出等(保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。)の対象となる。

(単位 面積 : ha)

区 分		変更後面積	変更前面積	比較増減
計 画 区 総 数		175,320.76	175,522.80	△ 202.04
仙 台 地 方 振 興 事 務 所 管 内	富 谷 市	2,067.61	2,067.61	-
	大 和 町	11,027.22	11,037.59	△ 10.37
	大 郷 町	3,580.42	3,619.03	△ 38.61
	大 衡 村	1,600.65	1,602.84	△ 2.19
	計	18,275.90	18,327.07	△ 51.17
北 部 地 方 振 興 事 務 所 管 内	大 崎 市	23,858.25	23,873.18	△ 14.93
	旧 古 川 市	1,229.49	1,228.50	0.99
	旧 松 山 町	1,090.78	1,090.78	-
	旧 三 本 木 町	1,286.36	1,320.10	△ 33.74
	旧 鹿 島 台 町	1,728.62	1,728.42	0.20
	旧 岩 出 山 町	7,892.32	7,890.55	1.77
	旧 鳴 子 町	9,671.85	9,656.36	15.49
	旧 田 尻 町	958.83	958.47	0.36
	色 麻 町	3,080.91	3,089.24	△ 8.33
	加 美 町	18,211.47	18,212.33	△ 0.86
	旧 中 新 田 町	2,351.26	2,352.08	△ 0.82
	旧 小 野 田 町	6,878.80	6,878.80	-
	旧 宮 崎 町	8,981.41	8,981.45	△ 0.04
	涌 谷 町	2,163.63	2,165.14	△ 1.51
	美 里 町	13.53	13.74	△ 0.21
	旧 小 牛 田 町	13.53	13.74	△ 0.21
	旧 南 郷 町	-	-	-
	計	47,327.79	47,353.63	△ 25.84
	栗 北 地 域 地 方 振 興 事 務 所 管 内	栗 原 市	29,968.08	29,974.38
旧 築 館 町		1,458.66	1,468.76	△ 10.10
旧 若 柳 町		675.70	673.65	2.05
旧 栗 駒 町		10,105.94	10,105.58	0.36
旧 高 清 水 町		407.93	406.34	1.59
旧 一 迫 町		4,235.19	4,238.54	△ 3.35
旧 瀬 峰 町		508.53	508.41	0.12
旧 鶯 沢 町		2,279.76	2,283.24	△ 3.48
旧 金 成 町		3,212.29	3,204.92	7.37
旧 志 波 姫 町		62.40	62.40	-
旧 花 山 村		7,021.68	7,022.54	△ 0.86
計	29,968.08	29,974.38	△ 6.30	

\* 森林計画図 : 5,000分の1の地形図に、森林所有者、樹種、林齢ごとの区画線を入れた図面。

(注) 森林計画図は、宮城県林業振興課ホームページにて公開しているほか、宮城県庁林業振興課、仙台・北部・東部・気仙沼の各地方振興事務所及び栗原・登米の両地域事務所に配備している。

区 分		変更後面積	変更前面積	比較増減
東部地方振興事務所管内	石 卷 市	22,711.72	22,711.61	0.11
	旧石巻市	6,422.74	6,424.12	△ 1.38
	旧河北町	5,931.09	5,929.54	1.55
	旧雄勝町	2,342.04	2,342.04	-
	旧河南町	1,194.43	1,194.43	-
	旧桃生町	1,020.14	1,020.14	-
	旧北上町	2,802.00	2,802.06	△ 0.06
	旧牡鹿町	2,999.28	2,999.28	-
	東 松 島 市	2,640.58	2,647.44	△ 6.86
	旧矢本町	687.18	687.67	△ 0.49
	旧鳴瀬町	1,953.40	1,959.77	△ 6.37
女 川 町	4,942.27	4,942.16	0.11	
計	30,294.57	30,301.21	△ 6.64	
登東部地方振興事務所管内	登 米 市	19,396.34	19,398.73	△ 2.39
	旧 迫 町	712.40	715.08	△ 2.68
	旧登米町	2,914.86	2,914.80	0.06
	旧東和町	8,550.64	8,550.04	0.60
	旧中田町	347.55	347.55	-
	旧豊里町	657.08	657.08	-
	旧米山町	222.32	222.32	-
	旧石越町	265.37	264.96	0.41
	旧南方町	115.74	115.74	-
旧津山町	5,610.38	5,611.16	△ 0.78	
計	19,396.34	19,398.73	△ 2.39	
気仙沼地方振興事務所管内	気 仙 沼 市	19,328.63	19,426.53	△ 97.90
	旧気仙沼市	10,072.98	10,076.44	△ 3.46
	旧唐桑町	2,453.87	2,474.74	△ 20.87
	旧本吉町	6,801.78	6,875.35	△ 73.57
	南 三 陸 町	10,729.45	10,741.25	△ 11.80
	旧志津川町	8,011.45	8,021.96	△ 10.51
	旧歌津町	2,718.00	2,719.29	△ 1.29
計	30,058.08	30,167.78	△ 109.70	

### 第3 森林の整備に関する事項

#### 1 森林の立木竹の伐採に関する事項

##### (1) 立木竹の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

立木の伐採（主伐）の標準的な方法は、森林の有する多面的な機能の維持増進を図るために、立地条件、既往の施業体系、樹種特性、木材需要構造、森林の構成等を勘案しながら、立木の伐採（主伐）を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるが、この際、森林の生物多様性の保全、伐採跡地の連続性の回避、伐採後の適確な更新の確保、保護樹帯の設置等について、「主伐時における伐採・搬出指針」（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知）を踏まえた方法とする。また、人工林の主伐は樹種ごとの生産目標に対応する直径（胸高直径）に達した時期に行うものとし、スギ（中仕立）の主伐時期の目安は下表のとおりとする。

なお、天然林の伐採は、天然更新が確実な林分又は人工造林によって森林生産力の増大が相当程度期待される森林について実施する。

主伐時期の目安

樹種	生産目標	胸高直径 (cm)	主伐時期の目安 (年)
スギ	一般小径材	23	35
	一般中径材	28	50
	大径材	34	70

## 2 造林に関する事項

### (1) 人工造林に関する指針

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととし、次のような指針のもとに、市町村森林整備計画において規範を定めることとする。

#### イ 人工造林の対象樹種に関する指針

人工造林の対象樹種は、適地適木に配慮しながら自然条件や造林種苗の需給動向及び木材の利用状況等を勘案して選定するものであり、選択の規範は市町村森林整備計画において定められるが、人工造林の対象樹種を定めるに当たっては、地域の自然条件とそれぞれの樹種の特質、既往の施業体系、施業技術の動向等を勘案し、健全な森林の成立が見込まれる樹種を定めるとともに、多様な森林の整備及び保全を図る観点から、そのような考え方に当てはまる範囲内で、広葉樹等の郷土樹種を含め幅広い樹種の選定が行われるよう留意するものとする。

なお、標準的な樹種を例示すれば、スギ、ヒノキ、アカマツ、クヌギ、ミズキ及びケヤキ等を主体とする。また、苗木を選定する際は、成長に優れた苗木や少花粉スギ等の花粉症対策に資する苗木の導入の確保を図るため、その増加に努める。

#### ロ 人工造林の標準的な方法に関する指針

森林の確実な更新を図るための造林の標準的な方法については、造林を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるが、この場合、地域の自然条件とそれぞれの樹種の特質、既往の施業体系、施業技術の動向等を勘案し、健全な森林の成立が見込まれる範囲の本数を定めるものとするほか、多様な森林の整備及び保全を図る観点から、そのような範囲内において多様な施業体系や生産目標を想定した幅広い植栽本数の定めが行われるよう留意するとともに、コンテナ苗の活用や伐採から再造林までの一貫作業システム、低密度植栽の導入による、造林の低コスト化に努めるものとする。

### (2) 天然更新に関する指針

天然更新については、前生稚樹の生育状況、母樹の存在等森林の現況、気候、地形、土壌等の自然条件からみて、主として天然力の活用により適確な更新が図られる森林において行うこととし、次のような指針のもとに、市町村森林整備計画において天然更新の方法について規範を定めることとする。

#### イ 天然更新の対象樹種に関する指針

天然更新の対象樹種は、適地適木に配慮しながら自然条件や周辺的环境等を勘案して選定するものであり、その規範は市町村森林整備計画において定められるが、天然更新の対象樹種を定めるに当たっては、地域の自然条件とともに施業技術の動向等を勘案し、健全な森林の成立が見込まれる樹種を定めるものとする。

なお、標準的な樹種を例示すれば、コナラ、クリ及びサクラ等を主体とする。

#### ロ 天然更新の標準的な方法に関する指針

天然更新における期待成立本数，更新すべき本数，更新補助作業の方法，更新調査の方法は，(附)参考資料6(1)の天然更新完了基準で定める。

なお，ぼう芽更新については，ぼう芽<sup>\*2</sup>の優劣が明らかとなる3年目ごろ(伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して，3年を経過する前後)に，根又は地際部から発生しているぼう芽を1株当たり3～5本仕立てを目安として整理を行う。

人工林を伐採したあとの更新のうち，植栽によらない更新を図るものは，更新予定地及びその周囲に種子を供給する母樹がある場合とし，天然下種による速やかな更新を図るため，更新予定地の適切な環境整備を行うものとする。

#### ハ 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

天然更新をすべき期間は，伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して，5年を経過する日までとする。更新状況について天然更新完了基準に基づく調査を行い，更新が完了していない場合は，植栽又は追加的な更新補助作業を実施し，確実な更新を図るものとする。

#### (3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

天然稚樹の生育状況，母樹の保存，種子の結実，当該森林及び近隣の森林における主伐箇所の天然更新の状況等を鑑みて，確実な天然更新が期待されない森林については，植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として市町村森林整備計画において個々にその森林を特定するとともに「天然更新完了基準書作成の手引きについて」(平成24年3月30日付け23林整計第365号林野庁森林整備部計画課長通知)に示す設定例を基本に，基準を定める。

### 3 間伐及び保育に関する基本的事項

#### (2) 保育の標準的な方法に関する指針

保育の標準的な方法は、森林の保育作業を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるが、立木の成長の促進及び林分の健全化を図るために実施する標準的な保育（下刈り、除伐\*・つる切り、枝打ち）の時期、回数、作業方法は下表のとおりである。

下刈りの標準的な実施年齢

樹種	実施年齢															備考	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
スギ	○	◎	◎	○	○	○											○：1回刈り ◎：2回刈り
ヒノキ	○	◎	◎	○	○	○											
アカマツ	○	◎	○	○	○												

※作業の省力化・効率化に留意し、必要に応じて回数の削減を検討する。

## 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

### (2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針

#### イ 区域の設定の基準

森林の立地条件，森林の機能の評価区分及び本書Ⅲ第2の森林の整備及び保全に関する基本的な事項を参考にし，森林の構成・森林の有する機能・林道の整備状況・社会的要請等を勘案し，設定する。また，林道からの距離や傾斜，地位級，人工林率等を基準に，この区域の中から特に効率的な施業が可能な森林の区域を設定する。

#### ロ 森林施業の方法に関する指針

再生可能な資源としての重要性が高まりつつある木材等林産物を，持続的，安定的，かつ効率的に供給する観点から森林整備を推進する。この区域の森林については，地形，土壤等の自然条件や森林構成，木材の需要動向を考慮し，形質の良好な木材を安定的に生産するとともに，森林の健全性を確保し，生産目標に応じた林木を生育させるための適切な造林，保育及び間伐等の森林整備を推進する。

具体的には，伐採に当たっては，適切な伐区<sup>\*1</sup>の形状，保護樹帯<sup>\*2</sup>の設置等に配慮するとともに，伐採跡地については，自然的条件や森林を構成している樹種に応じて，人工造林又は天然更新<sup>\*3</sup>を実施する。特に効率的な施業が可能な森林における人工林の伐採後は，原則，植栽による更新を行う。また，効率的に森林整備を推進するため，施業の集約化や機械化に配慮するとともに，木材等の搬出及び森林の管理に不可欠な林道等の基盤整備を図る。

---

\*1 伐区：一団の伐採の区域

\*2 保護樹帯：造林木を寒風害等から保護するため設けられた帯状の森林

\*3 天然更新：天然の力によって次の世代の樹木を発生させる方法で，種子が自然に落下，発芽して成長する場合と，木の切株から発芽して成長する場合がある。



## 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

### (1) 林道等（林業専用道を含む。以下同じ）の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道<sup>\*1</sup>等の開設及び改良については、本書Ⅲ第2に定める森林の整備及び保全の目標の実現を図るため、林道網の骨格となる林道及び森林施業の効率的な実施に必要な林道及び林業専用道<sup>\*2</sup>等の計画的な整備を推進するとともに、自然条件や社会的条件がよく、将来に渡り持続的に維持・管理を行う森林などを主体に、効率的な森林施業や木材の大量輸送等への対応の視点を踏まえて森林施業の優先順位に応じた整備を推進することとする。特に、林道の開設に当たっては、災害の激甚化や走行車両の大型化、未利用材の収集運搬の効率化に対応し、河川沿いを避けた尾根寄りの地形選択、余裕のある幅員や土場・排水施設の適切な設置等を推進する。また、既設林道の改築改良に当たっては、走行車両の大型化等に対応できるよう、曲線部の拡幅や排水施設の機能強化など質的な向上を図る。

区分	路線数	延長
基幹路網	546	973
うち林業専用道	1	2

### (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

林道等路網については、一般車両の走行を想定する「林道」、主として森林施業用の車両を想定する「林業専用道」、集材や造林等の作業を行う林業機械の走行を想定する「森林作業道<sup>\*3</sup>」からなるものとする。その開設については、森林の整備及び保全、木材の生産及び流通を効果的かつ効率的に実施するため、傾斜等自然条件、事業量のまとまり等地域の特性の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮しつつ推進する。

その際、高性能林業機械開発の進展状況等も考慮しながら、次の傾斜区分ごとの路網密度を目安に、傾斜区分と導入を図る作業システムに応じた目指すべき路網整備の水準を踏まえつつ、林道（林業専用道を含む）及び森林作業道を適切に組み合わせて開設することとする。

#### 路網密度の水準

区分	作業システム	路網密度(m/ha)	
			基幹路網
緩傾斜地(0°～15°)	車両系作業システム	110 以上	35 以上
中傾斜地(15°～30°)	車両系作業システム	85 以上	25 以上
	架線系作業システム	25 以上	25 以上
急傾斜地(30°～35°)	車両系作業システム	60<50> 以上	15 以上
	架線系作業システム	20<15> 以上	15 以上
急峻地(35°～)	架線系作業システム	5 以上	5 以上

※「架線系作業システム」とは、林内に架線したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り下げて集積するシステム。タワーヤード等を活用する。

※「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステム。フォワーダ等を活用する。

※「急傾斜地」の<>書きは、広葉樹の導入による針広混交林化など育成複層林へ誘導する森林における路網密度である。

### (5) 林産物の搬出方法等

#### イ 林産物の搬出方法

林産物の搬出については、「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」（令和3年3月16日付け2林整第1157号林野庁長官通知）を踏まえ、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑えつつ、効率性を確保するよう、傾斜等の地形、地質、土壌等の条件に応じた適切な方法により行う。

**ロ 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法**

イを踏まえ、制限林以外の森林であって、地形、地質、土壌等の関係から判断して搬出方法を特定しなければ土砂の流出又は崩壊を引き起こすおそれがあり、森林の更新に支障を生ずると認められる森林は、本計画区においては該当しない。

- 
- \* 1 林道：森林の内外に通じ、森林の管理及び林産物の搬出等のために作られた自動車道で、林道規程により設計・施工され、林道台帳により管理されている。
  - \* 2 林業専用道：林道を補完し、森林作業道と組み合わせて森林施業等に供する自動車道で、10tトラック等に対応した規格・構造となっており、台帳により管理されている。
  - \* 3 森林作業道：森林の中で、林産物の搬出及び資材の運搬等のために作られた簡易な自動車道。地形に沿って繰り返し使用に耐える丈夫な構造となっている。

## 6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施，森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

### (3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

#### イ 林業事業体の体質強化

長期にわたり持続的な経営を実現できる林業経営体及び林業事業体の育成に向けて，ICTを活用した生産管理手法の導入や事業量の安定的確保，生産性の向上など事業の合理化などによる経営基盤や経営力の強化等を一体的かつ総合的に推進する。

#### ロ 林業就業者の養成・確保

林業就業者の通年雇用化や社会保険の加入促進，技能等の客観的評価の促進等を図るとともに，社会保険等への加入促進など就労条件の改善，労働安全衛生の確保等に努める。

また，林業就業者に対して段階的・体系的研修により「キャリア形成支援」を行い，間伐や道づくりを効率的に行える現場技能者としての育成に努める。

一方，新規就業の円滑化を図るため，就業希望者等を対象とした技能・技術研修等を実施するなど，「林業労働力確保支援センター\*1」を中心として林業関係団体等が密接に連携し，林業への就業の促進を図る。

---

\*1 林業労働力確保支援センター：林業への就業希望者の相談，林業従事者の技能研修の実施など，林業労働力の確保・育成の事業を実施する団体

## 第4 森林の保全に関する事項

### 1 森林の土地の保全に関する事項

#### (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

森林の土地の形質の変更に当たっては、森林の適正な保全と利用の調和に留意するものとする。

なお、地域の水源として依存度の高い森林や良好な自然環境を形成する森林等で、居住環境の保全及び形成に重要な役割を果たしている森林については、他用途への転用は極力避ける。また、土砂流出、土砂崩壊、水害等の防止、地域における水資源の確保及び環境の保全を図るため、その態様等に応じ、土留工等の防災施設及び貯水池等を適正に配置する。太陽光発電施設の設置を行う際には、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観に及ぼす影響が大きいこと等の特殊性を踏まえ、開発行為の許可基準の適正な運用を行うとともに、地域住民の理解を得るための取組の実施等に配慮する。

### 2 保安施設に関する事項

#### (3) 治山事業\*4の実施に関する方針

近年頻発する集中豪雨や地震等による大規模災害の発生のおそれが高まっていること及び山腹崩壊等に伴う流木災害が顕在化していることを踏まえ、山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方にたち、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るとともに、計画的に治山施設を整備する。また、流域治水の取組と連携した浸透・保水機能の維持・向上や流木災害リスクを軽減させる流木捕捉式治山ダムの設置、根系の発達を促す間伐等の森林整備、渓流域での危険木の伐採などに取り組むこととする。

なお、東北地方太平洋沖地震に伴う津波により甚大な被害を受けた海岸防災林の整備に当たっては、防潮工、植栽工等について津波に対する被害の軽減効果等を考慮しつつ実施することとする。

---

\*4 治山事業：「保安施設事業」と「地すべり防止工事に関する事業」の総称。

## 第6 計画量等

### 1 伐採立木材積

(単位 材積：千m<sup>3</sup>)

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
総 数	6,179	5,483	696	3,627	2,931	696	2,552	2,552	-
	5,809	5,347	462	3,781	3,319	462	2,028	2,028	-
前半5か年の計画量	<del>3,375</del>	<del>3,005</del>	370	<del>1,853</del>	<del>1,483</del>	370	<del>1,522</del>	<del>1,522</del>	-
	3,240	2,976	264	1,996	1,732	264	1,244	1,244	-

### 2 間伐面積

(単位 面積：ha)

区 分	間伐面積
総 数	40,800
	32,200
前半5か年の計画量	<del>24,400</del>
	19,700

### 3 人工造林及び天然更新別の造林面積

(単位 面積：ha)

区 分	人 工 造 林	天 然 更 新
総 数	<del>9,419</del>	4,783
	10,196	2,927
前半5か年の計画量	<del>4,833</del>	<del>2,559</del>
	5,352	1,709

(注) 二段書きの上段(取消線付き)は変更前の数値で、下段が変更後の数値。一段目は変更のないもの。

#### 4 林道の開設又は拡張に関する計画

##### (1) 林道の開設

事務所	市町村	種類	区分	対 図 番 号	路 線 名 及び路線数	延 長	利用区域面積	うち前半5年分	備 考	
計画区総数		自動車道			48 路線 49 路線	102.5 119.5	10,319 11,519			
仙 台 地 方 振 興 事 務 所 管 内	大 和 町	自動車道		1	下 原 ～ 石 倉 線	12.3	3,750			
		"		2	長 倉 山 線	1.5	196			
		"		3	佐 手 山 線	1.5	175			
		"	林業専用道	4	上 嘉 太 神 線	4.0	320	○		
		"		5	七ツ森湖～泉ヶ岳線	4.0	120	○		
	計				5 路線	23.3	4,561			
合計	自動車道			5 路線	23.3	4,561				
北 部 地 方 振 興 事 務 所 管 内	色 麻 町	自動車道		1	中 ノ 岫 線	1.0	120			
		"		2	天 ケ 岡 線	1.0	88			
		"		3	大 谷 地 線	2.0	117			
	計				3 路線	4.0	325			
合計	自動車道			3 路線	4.0	325				
北 部 地 方 振 興 事 務 所 管 内 栗 原 地 域 事 務 所	栗 原 市	自動車道		1	沼 ケ 森 線	5.0	620		(旧栗駒町)	
		"		2	大 槻 ～ 駒 堂 線	1.6	54		( " )	
		"		3	蟹 沢 線	1.6	59	○	( " )	
		"		4	内 屋 敷 線	2.1	35		( " )	
		"		5	兎 田 ～ 西 山 線	1.5	45		( " )	
						(小計)	11.8	813		
		自動車道		6	大 土 森 ～ 虚 空 蔵 線	1.1	25		(旧鶯沢町)	
						(小計)	1.1	25		
		自動車道		7	二 反 田 ～ 下 畑 線	6.9	556		(旧花山村)	
		"		8	大 土 森 ～ 虚 空 蔵 線	1.8	43		( " )	
		"		9	御 嶽 山 線	4.0	46		( " )	
		"		10	権 現 堂 線	1.3	38	○	( " )	
					(小計)	14.0	683			
合計	自動車道			10 路線	26.9	1,521				
東 部 地 方 振 興 事 務 所 管 内	東 松 島 市	自動車道		1	滝 山 線	0.5	19		(旧矢本町)	
		計			1 路線	0.5	19			
	女 川 町	自動車道		1	安野平指ヶ浜線	17.0	1,200	○		
		計			0 路線 1 路線	0 17.0	0 1,200			
合計	自動車道			1 路線 2 路線	0.5 17.5	19 1,219				

(単位 延長 : km, 面積 : ha, 材積 : m<sup>3</sup>)

事務所	市町村	種類	区分	対 図 番 号	路 線 名 及 び 路 線 数	延 長	利 用 区 域 面 積	う ち 前 半 5 年 分	備 考		
東 部 地 方 振 興 事 務 所 管 内  登 米 地 域 事 務 所 管 内	登 米 市	自動車道		1	北 沢 線	1.3	159		(旧登米町)		
		"		2	金成沢九九線	1.1	42		( " )		
		"		3	竹の沢明通沢線	2.5	59		( " )		
		"		4	登米東和線	2.1	503	○	(旧登米町～旧東和町)		
		"	林業専用道	5	山 田 線	1.4	338	○	(旧登米町)		
		"	"	6	中 山 1 号 線	0.9	111	○	( " )		
		"	"	7	中 山 2 号 線	1.0	92	○	( " )		
		"	"	8	五 郎 峯 線	0.7	104	○	( " )		
							(小計)	11.0	1,408		
		自動車道		9	海 無 沢 線	1.5	259		(旧東和町)		
		"		10	獅 子 鼻 線	1.1	296		( " )		
		"		11	町 裏 線	0.5	138		( " )		
		"		12	小 出 沢 線	1.0	57		( " )		
		"	林業専用道	13	鍛 赤 天 神 線	3.3	364	○	( " )		
		"	"	14	蚕 飼 山 西	1.1	264	○	( " )		
							(小計)	8.5	1,378		
		自動車道		15	宮 田 線	1.2	38		(旧津山町)		
	"		16	西 風 沢 線	1.6	61		( " )			
	"		17	桑の沢～物見石線	0.5	21		( " )			
						(小計)	3.3	120			
合 計	自動車道				17 路線	22.8	2,906				
気 仙 沼 地 方 振 興 事 務 所 管 内	気 仙 沼 市	自動車道		1	岩井堂大洞線	4.0	114		(旧気仙沼市)		
		"		2	安 波 山 線	1.5	52		( " )		
		"		3	洞 木 太 田 線	4.0	156		( " )		
		"		4	猿 岩 線	5.0	229		( " )		
		"		5	物 見 線	1.3	60		( " )		
							(小計)	15.8	611		
		自動車道		6	小 鯖 線	0.8	19		(旧唐桑町)		
						(小計)	0.8	19			
	計					6 路線	16.6	630			
	南 三 陸 町	自動車道		1	大 久 保 線	1.5	39		(旧志津川町)		
		"		2	内 山 2 号 線	1.0	38		( " )		
		"		3	保 呂 羽 南 面 線	1.5	60		( " )		
		"		4	惣 内 山 西 線	2.0	100		( " )		
							(小計)	6.0	237		
自動車道			5	ブ ド ウ 沢 線	0.9	58		(旧歌津町)			
"			6	刈 松 辺 線	1.5	62		( " )			
					(小計)	2.4	120				
計					6 路線	8.4	357				
合 計	自動車道				12 路線	25.0	987				

(注) 二段書きの上段(取消線付き)は変更前の数値で、下段が変更後の数値。一段目は変更のないもの。ゴシック体は今回追加するもの。

(2) 林道の拡張

(単位 延長：km, 面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>)

区分	市町村	種類	区分	番号	路線名 及び路線数	改良 箇所数	舗装 延長	利用区 域面積	うち前半5年 分	備考
計画区総数		自動車道			82 路線 83 路線	112 122	86.0	13,950 15,036		
仙台地方 振興事務所管内	大和町	自動車道 (改良)		1	湯名沢線	4	-	99	○	橋梁・局部
		〃		2	檀ノ下線	1	-	228	○	〃
		〃		3	嘉太神線	1	-	415	○	〃
		〃		4	兵士ヶ原線	2	1.2	86	○	〃
		〃		5	鍛冶屋敷線	1	1.3	55	○	〃
		〃		6	長倉山線	2	-	218		〃
		計				6 路線	11	2.5	1,101	
	合計	自動車道			6 路線	11	2.5	1,101		
北部地方 振興事務所管内	大崎市	自動車道 (改良)		1	桑折線	1	-	32		局部 (旧三本木町)
					(旧三本木町小計)	1	-	32		
		自動車道 (改良)		2	前田沢線	1	-	48		幅員拡張(旧松山町)
		〃		3	大黒森線	1	-	42		〃 ( 〃 )
					(旧松山町小計)	2	-	90		
		自動車道 (改良)		4	鷗目～向山線	1	1.2	1,116	○	舗装打換 (旧岩出山町)
					(旧岩出山町小計)	1	1.2	1,116		
	計				4 路線	4	1.2	1,238		
	色麻町	自動車道 (改良)		1	青野～岳山線	1	-	189	○	局部
		計			1 路線	1	-	189		
	加美町	自動車道 (改良)		1	白沼線	1	4.0	577		局部(旧小野田町)
					(旧小野田町小計)	1	4.0	577		
		自動車道 (改良)		2	道沖線	1	-	343	○	幅員拡張 (旧宮崎町)
		〃		3	天山2号線	1	-	58		〃 ( 〃 )
〃			4	地藏線	1	-	441		〃 ( 〃 )	
〃			5	宇土沼線	1	0.3	134		局部 ( 〃 )	
				(旧宮崎町小計)	4	0.3	976			
計				5 路線	5	4.3	1,553			
合計	自動車道			10 路線	10	5.5	2,980			
栗原地方 振興事務所管内	栗原市	自動車道 (改良)		1	木売沢線	1	1.9	43		(旧若柳町)
					(旧若柳町小計)	1	1.9	43		
		自動車道 (改良)		2	花山～文字線	4	-	664		局部(旧栗駒町)
		〃		3	古吹平～内峰線	2	1.1	287		局部 ( 〃 )
		〃		4	脇の下線	-	0.3	73		( 〃 )
		〃		5	山田線	1	0.4	93		局部 ( 〃 )
		〃		6	津花線	1	0.4	159		〃 ( 〃 )
		〃		7	金丁～細越線	-	1.2	109		( 〃 )
		〃		8	割沼線	-	2.0	77		( 〃 )
		〃		9	似坂線	-	2.2	156		( 〃 )
			(旧栗駒町小計)	8	7.6	1,618				



(単位 延長: km, 面積: ha, 材積: m<sup>3</sup>)

区分	市町村	種類	区分	番号	路線名 及び路線数	改良 箇所数	舗装 延長	利用 面積	うち前半5年 分	備考			
北部地方振興事務所 栗原地域事務所管内	栗原市	自動車道 (改良)		10	六ツ寺線	1	0.7	46		幅員拡張(旧一迫町)			
		"		11	浦の沢線	1	1.5	45		"(")			
		"		12	入の沢線	1	0.9	20		"(")			
		"		13	寺東線	1	0.8	36		"(")			
		"		14	小古線	1	0.2	153	○	舗装(")			
							(旧一迫町小計)	5	4.1	300			
		自動車道 (改良)		15	大土森線	3	2.8	71		路盤・排水(旧鶯沢町)			
		"		16	飯の森線	1	1.2	26		"(")			
		"		17	向山線	1	1.4	32		"(")			
		"		18	保網線	1	1.5	64		"(")			
		"		19	久保山支線	1	1.3	20		"(")			
		"		20	黒森線	2	1.9	56		"(")			
		"		21	八沢線	1	1.6	42		"(")			
							(旧鶯沢町小計)	10	11.7	311			
		自動車道 (改良)		22	伊勢堂線	-	1.5	79		(旧金成町)			
							(旧金成町小計)	-	1.5	79			
		自動車道 (改良)		23	花山～文字線	12	-	719		局部(旧花山村)			
		"		24	金沢線	3	1.8	565		局部・幅員拡張(")			
		"		25	早坂線	-	0.5	66		舗装打換(")			
		"		26	大平線	-	0.6	43		舗装(")			
		"		27	天狗森線	-	0.3	57		舗装(")			
							(旧花山村小計)	15	3.2	1,450			
		合計		自動車道			27 路線	39	30.0	3,801			
		東部地方振興事務所管内	東松島市	自動車道 (改良)		1	大島沖下線	1	0.5	4		局部(旧矢本町)	
				"		2	滝山線	-	0.4	19		(")	
									(旧矢本町小計)	1	0.9	23	
				"		3	鷹の巣山線	-	1.7	57		(旧鳴瀬町)	
							(旧鳴瀬町小計)	-	1.7	57			
計						3 路線	1	2.6	80				
女川町	自動車道 (改良)			1	大沢線	1	3.4	303	○	局部・幅員拡張			
	自動車道 (改良)			2	女川京ヶ森線	10	-	1,086	○	局部改良			
	計					1 路線 2 路線	1 11	3.4	303 1,389				
合計			自動車道			4 路線 5 路線	2 12	6.0	383 1,469				

(単位 延長 : km, 面積 : ha, 材積 : m<sup>3</sup>)

区分	市町村	種類	区分	番号	路線名 及び路線数	改良 箇所数	舗装 延長	利用区 域面積	うち前半5年 分	備考	
登米 地方 振興 事務 管内	登米市	自動車道 (改良)		1	海無沢線	1	0.7	259		法面保全(旧東和町)	
		"		2	宮の沢線	1	-	86		橋梁・局部( " )	
		"		3	赤沢線	1	-	130		局部 ( " )	
		"		4	富沢線	1	-	90		橋梁・局部( " )	
		"		5	末田～馬の足線	1	-	40		法面保全 ( " )	
		"		6	峡線	1	-	105		排水 ( " )	
		"		7	細野～相川線	1	-	147		法面保全 ( " )	
							(旧東和町小計)	7	0.7	857	
		自動車道 (改良)		8	鎌沢線	2	-	70		法面保全・局部(旧津山町)	
		"		9	大柳津線	1	-	236		幅員拡張・橋梁( " )	
		"		10	黄金宮線	1	-	52		幅員拡張・橋梁( " )	
		"		11	水沢線	1	-	134		" ( " )	
		"		12	竹の沢線	1	-	362		幅員拡張・橋梁(旧津山町)	
						(旧津山町小計)	6	-	854		
合計	自動車道				12 路線	13	0.7	1,711			
気仙沼 地方 振興 事務 管内	気仙沼市	自動車道 (改良)		1	府中線	1	0.5	117		局部(旧気仙沼市)	
		"		2	源氏沢線	2	2.0	257		橋梁・局部( " )	
		"		3	安波山線	1	1.5	52		局部 ( " )	
		"		4	黒森線	1	4.7	112		法面保全 ( " )	
		"		5	手長洞木線	2	1.0	304		局部 ( " )	
		"		6	早稲谷官代入線	5	2.2	94		法面保全 ( " )	
		"		7	篠沢黒森線	1	0.5	487		局部 ( " )	
							(旧気仙沼市小計)	13	12.4	1,423	
		自動車道 (改良)		8	陣ヶ森線	3	3.3	79		法面保全(旧唐桑町)	
		"		9	立神線	1	-	63		( " )	
		"		10	日向貝線	2	-	93		局部( " )	
							(旧唐桑町小計)	6	3.3	235	
		自動車道 (改良)		11	稲持線	1	0.3	271		局部(旧本吉町)	
		"		12	平山線	1	3.2	211	○	幅員拡張( " )	
		"		13	岩帯午生野沢線	-	2.0	91		( " )	
		"		14	表山田線	-	1.9	566		( " )	
							(旧本吉町小計)	2	7.4	1,139	
	計					14 路線	21	23.1	2,797		
気仙沼 地方 振興 事務 管内	南三陸町	自動車道 (改良)		1	蛇王線	3	3.8	185		幅員拡張(旧志津川町)	
		"		2	主田沢線	1	1.5	72		" ( " )	
		"		3	磯の沢線	2	2.5	162		" ( " )	
		"		4	内山線	1	1.1	46		" ( " )	
		"		5	脇の沢線	2	2.2	89		" ( " )	
		"		6	並石線	1	1.8	135		" ( " )	
		"		7	金ヶ沢線	3	4.0	326		" ( " )	
		"		8	保呂羽山線	2	-	117		法面保全( " )	
		"		9	大沢線	1	1.3	45		幅員拡張( " )	
							(旧志津川町小計)	16	18.2	1,177	
	計					9 路線	16	18.2	1,177		
合計	自動車道				23 路線	37	41.3	3,974			

(注) 二段書きの上段(取消線付き)は変更前の数値で、下段が変更後の数値。一段目は変更のないもの。ゴシック体は今回追加するもの。

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

イ 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

(単位 面積：ha)

保安林の種類		面 積	うち前半5年分	備 考
計画区総数 (実数)		47,899	47,179	
		47,898	47,178	
内 訳	水源涵養のための保安林	35,704	35,037	
	災害防備のための保安林	10,948	10,919	
		10,947	10,918	
	保健, 風致の保存等のための保安林	3,411	3,400	

(注) 2以上の目的を達成するために指定された保安林があるため、水源涵養のための保安林等の内訳の合計と一致しない。

ロ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

(単位 面積：ha)

指定 解除 別	種 類	森林の所在		面 積	うち前半5年分	指定又は解除 を必要とする 理 由	備 考
		市 町 村	区 域				
解 除	計 画 区 総 数 (解 除)			47.52	47.52	指定理由の消滅	
				46.17	46.17		
	水 源 かん養 保 安 林	大 崎 市		0.63	0.63		
		北部地方振興事務所管内 計		0.63	0.63		
		石 巻 市		2.20	2.20		
		東部地方振興事務所管内 計		2.20	2.20		
		気 仙 沼 市		0.12	0.12		
		気仙沼地方振興事務所管内 計		0.12	0.12		
		合 計		2.95	2.95		
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	大 崎 市		0.08	0.08		
		加 美 町		0.05	0.05		
		涌 谷 町		0.06	0.06		
		北部地方振興事務所管内 計		0.19	0.19		
		合 計		0.19	0.19		
	土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林	石 巻 市		0.71	0.71		
		東部地方振興事務所管内 計		0.71	0.71		
		合 計		0.71	0.71		
	飛 砂 防 備 保 安 林	石 巻 市		39.94	39.94		
		東部地方振興事務所管内 計		38.91	38.91		
		合 計		39.94	39.94		
		38.91	38.91				
解 除	防 保 安 風 林	東 松 島 市		0.93	0.93	指定理由の消滅	
		東部地方振興事務所管内 計		0.93	0.93		
		合 計		0.93	0.93		
	潮 害 防 備 保 安 林	気 仙 沼 市		0.18	0.18		
		気仙沼地方振興事務所管内 計		0.00	0.00		
		合 計		0.18	0.18		
	干 害 防 備 保 安 林	大 崎 市		0.03	0.03		
		北部地方振興事務所管内 計		0.03	0.03		
		登 米 市		0.05	0.05		
		東部・登米地域事務所管内 計		0.05	0.05		
		合 計		0.08	0.08		
	魚 っ 安 林	石 巻 市		0.24	0.24		
女 川 町			0.30	0.30			
東部地方振興事務所管内 計		0.54	0.54				
気 仙 沼 市			1.80	1.80			
南 三 陸 町			0.32	0.32			
気仙沼地方振興事務所管内 計		2.12	2.12				
合 計		2.66	2.66				
		2.61	2.61				

(注) 二段書きの上段(取消線付き)は変更前の数値で、下段が変更後の数値。一段書きは変更のないもの。ゴシック体は今回追加するもの。

(3) 実施すべき治山事業の数量

(単位 地区)

森 林 の 所 在		治山事業施行地区数		主な工種	備 考
市 町 村	区 域		うち前半5年分		
計 画 区 総 数		300 360	155 174		
管内 仙台 地方 振興 事務所	富 谷 市	杉ノ入	1	0	山腹工
	大 和 町	上嘉太神南 外	14 19	11 16	溪間工 外
	大 郷 町	東成田 外	3 4	3 4	溪間工 外
	大 衡 村	牛野沢	1	1	溪間工
	計		19 25	15 21	
北部 地方 振興 事務所 管内	大 崎 市		69 79	33 43	
	旧松山町	千石沢 外	7	1	溪間工 外
	旧三本木町	坂の森沢 外	5	0	山腹工 外
	旧鹿島台町	大迫	3	1	森林整備
	旧岩出山町	小黒崎 外	11 12	5	山腹工 外
	旧鳴子町	末沢 外	36 41	22 28	山腹工 外
	旧田尻町	境沢 外	7 11	4 8	溪間工 外
	色 麻 町	小栗山 外	7 10	5 7	森林整備 外
	加 美 町		28 35	8 9	
	旧中新田町	大峰沢 外	3	0	溪間工 外
	旧小野田町	内野 外	13 17	4	山腹工 外
	旧宮崎町	寒風沢分校 外	12 15	4 5	山腹工 外
	涌 谷 町	柳沢 外	7 13	3 6	溪間工 外
	計		111 137	49 65	
栗北 原地 域 地方 振興 事務所 管内	栗 原 市		98 117	36 33	
	旧若柳町	武鎗	1	1	山腹工 外
	旧築館町	下宮野	0 1	0 1	山腹工 外
	旧栗駒町	文字高山 外	47 58	17 14	溪間工 外
	旧一迫町	川口 外	5	1	溪間工 外
	旧鶯沢町	北郷的場 外	11 13	4 5	森林整備 外
	旧金成町	有壁字長根 外	6	4	森林整備 外
	旧花山村	本沢温湯 外	28 33	9 7	山腹工 外
計		98 117	36 33		

東部 地方振興 事務所管内	石巻市		21	18		
	旧石巻市	湊 外	4	3	山腹工	
	旧河北町	<del>皿貝</del> 外 長面 外	2	2	森林整備 外	
	旧雄勝町	水浜 外	3	3	溪間工 外	
	旧河南町	和渕 外	4	4	溪間工 外	
	旧北上町	十三浜 外	3	3	溪間工	
	旧牡鹿町	鮎川浜 外	5	3	森林整備 外	
	東松島市		7	6		
	旧矢本町	矢本 外	2	1	山腹工 外	
	旧鳴瀬町	浅井 外	5	5	山腹工 外	
女川町	鷺神浜 外	6	6	山腹工 外		
計		34	30			
登米 地方振興 事務所管内	登米市		<del>19</del> 28	10		
	旧登米町	ならい沢 外	<del>6</del> 8	<del>3</del> 2	溪間工 外	
	旧東和町	神沢 外	<del>7</del> 14	3	溪間工 外	
	旧津山町	明耕院沢 外	6	<del>4</del> 5	溪間工 外	
	計		<del>19</del> 28	10		
気仙沼 地方振興 事務所管内	気仙沼市		<del>12</del> 10	<del>12</del> 10		
	旧気仙沼市	田中浜 外	6	6	防潮工 外	
	旧唐桑町	長浜 外	<del>3</del> 1	<del>3</del> 1	山腹工	
	旧本吉町	沖ノ田 外	3	3	森林整備 外	
	南三陸町		<del>7</del> 9	<del>3</del> 5		
	旧志津川町	滝浜 外	5	1	山腹工 外	
	旧歌津町	長須賀 外	<del>2</del> 4	<del>2</del> 4	防潮工 外	
計		19	15			

(注) 二段書きの上段(取消線付き)は変更前の数値で、下段が変更後の数値。一段書きは変更のないもの。ゴシック体は今回追加するもの。

## (附) 參考資料







(2) 制限林普通林別森林資源表

区 分	総 数	立 木												
		総 数			人 工 林									
		総 数			総 数			育成単層林			育成複層林			
		総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	
県総数	面積	282,784.84	273,851.55	155,719.98	118,131.57	150,305.82	147,848.50	2,457.32	149,445.02	147,066.09	2,378.93	860.80	782.41	78.39
	材 積	64,828,015	64,828,015	49,200,576	15,627,439	47,463,428	47,210,037	253,391	47,278,384	47,030,128	248,256	185,044	179,909	5,135
	成長量	823,058	823,058	676,971	146,087	669,394	665,105	4,289	665,135	661,053	4,082	4,259	4,052	207
宮 城 部 北 計 画 区 総 数	面積	175,320.76	170,110.58	106,193.25	63,917.33	101,685.36	100,221.73	1,463.63	101,058.80	99,661.35	1,397.45	626.56	560.38	66.18
	材 積	42,219,353	42,219,353	33,759,484	8,459,869	32,394,976	32,237,586	157,390	32,255,205	32,102,267	152,938	139,771	135,319	4,452
	成長量	541,515	541,515	465,381	76,134	458,754	456,189	2,565	455,774	453,386	2,388	2,980	2,803	177
制限林	面積	59,353.97	57,557.64	38,067.11	19,490.53	36,871.09	36,265.36	605.73	36,483.38	35,896.84	586.54	387.71	368.52	19.19
	材 積	14,123,519	14,123,519	11,438,630	2,684,889	11,042,245	10,977,818	64,427	10,962,473	10,899,718	62,755	79,772	78,100	1,672
	成長量	196,493	196,493	174,809	21,684	173,839	172,691	1,148	171,799	170,699	1,100	2,040	1,992	48
普通林	面積	115,966.79	112,552.94	68,126.14	44,426.80	64,814.27	63,956.37	857.90	64,575.42	63,764.51	810.91	238.85	191.86	46.99
	材 積	28,095,834	28,095,834	22,320,854	5,774,980	21,352,731	21,259,768	92,963	21,292,732	21,202,549	90,183	59,999	57,219	2,780
	成長量	345,022	345,022	290,572	54,450	284,915	283,498	1,417	283,975	282,687	1,288	940	811	129

(単位 面積:ha 材積:立木地はm<sup>3</sup>, 竹林は束 成長量:m<sup>3</sup>)

地												竹林	無立木地		
天然林													総数	伐採跡地	未立木地
総数			育成単層林			育成複層林			天然生林						
総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹				
123,545.73	7,871.48	115,674.25	1,135.85	54.73	1,081.12	17.53	5.72	11.81	122,392.35	7,811.03	114,581.32	1,872.33	7,060.96	2,637.87	4,423.09
17,364,587	1,990,539	15,374,048	131,719	15,405	116,314	2,759	1,277	1,482	17,230,109	1,973,857	15,256,252	2,025,700			
153,664	11,866	141,798	1,729	81	1,648	19	6	13	151,916	11,779	140,137				
68,425.22	5,971.52	62,453.70	998.16	28.38	969.78	15.40	5.10	10.30	67,411.66	5,938.04	61,473.62	1,027.99	4,182.19	1,827.96	2,354.23
9,824,377	1,521,898	8,302,479	110,717	6,902	103,815	2,367	1,062	1,305	9,711,293	1,513,934	8,197,359	1,087,600			
82,761	9,192	73,569	1,536	58	1,478	16	6	10	81,209	9,128	72,081				
20,686.55	1,801.75	18,884.80	208.24	6.21	202.03	7.89	1.58	6.31	20,470.42	1,793.96	18,676.46	102.77	1,693.56	625.40	1,068.16
3,081,274	460,812	2,620,462	14,827	1,635	13,192	1,378	413	965	3,065,069	458,764	2,606,305	105,435			
22,654	2,118	20,536	472	6	466	6	0	6	22,176	2,112	20,064	0			
47,738.67	4,169.77	43,568.90	789.92	22.17	767.75	7.51	3.52	3.99	46,941.24	4,144.08	42,797.16	925.22	2,488.63	1,202.56	1,286.07
6,743,103	1,061,086	5,682,017	95,890	5,267	90,623	989	649	340	6,646,224	1,055,170	5,591,054	982,165			
60,107	7,074	53,033	1,064	52	1,012	10	6	4	59,033	7,016	52,017	0			

(3) 市町村別森林資源表

区 分	面積	材積	立 木											
			総 数			人			工			林		
			総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	数			成			層 林		
						総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹
県 総 数	282,784.84	64,828,015	273,851.55	155,719.98	118,131.57	150,305.82	147,848.50	2,457.32	149,445.02	147,066.09	2,378.93	860.80	782.41	78.39
宮城北部 計画区総数	175,320.76	42,219,353	170,110.58	106,193.25	63,917.33	101,685.36	100,221.73	1,463.63	101,058.80	99,661.35	1,397.45	626.56	560.38	66.18
富 谷 市	2,067.61	421,301	2,021.51	702.58	1,318.93	684.33	675.88	8.45	680.48	672.03	8.45	3.85	3.85	-
大 和 町	11,027.22	2,158,780	10,720.87	5,381.45	5,339.42	5,301.20	5,214.68	86.52	5,222.91	5,137.96	84.95	78.29	76.72	1.57
大 郷 町	3,580.42	741,232	3,485.21	1,926.78	1,558.43	1,819.52	1,763.99	55.53	1,759.93	1,704.40	55.53	59.59	59.59	-
大 衡 村	1,600.65	332,337	1,552.85	756.79	796.06	758.37	725.25	33.12	753.50	720.38	33.12	4.87	4.87	-
仙台地振 管内計	18,275.90	3,653,650	17,780.44	8,767.60	9,012.84	8,563.42	8,379.80	183.62	8,416.82	8,234.77	182.05	146.60	145.03	1.57
大 崎 市	23,858.25	6,123,391	22,809.04	14,039.48	8,769.56	13,873.18	13,631.96	241.22	13,818.61	13,581.05	237.56	54.57	50.91	3.66
田 古 川 市	1,229.49	231,281	1,186.40	568.27	618.13	504.27	470.78	33.49	504.06	470.57	33.49	0.21	0.21	-
田 松 山 町	2,090.78	215,073	1,977.84	1,077.84	598.61	497.23	578.52	8.76	578.52	569.76	8.76	-	-	-
田 三 本 木 町	1,286.36	234,912	1,251.39	620.73	630.66	582.68	574.57	8.11	582.68	574.57	8.11	-	-	-
田 鹿 島 台 町	1,728.62	338,577	1,679.66	1,002.87	676.79	951.72	940.14	11.58	951.26	939.68	11.58	0.46	0.46	-
田 岩 出 山 町	7,892.32	2,010,663	7,636.97	4,991.19	2,645.78	4,990.71	4,916.54	74.17	4,945.37	4,874.55	70.82	45.34	41.99	3.35
田 鳴 子 町	9,671.85	2,848,009	9,044.05	5,558.46	3,485.59	5,574.71	5,476.08	98.63	5,566.41	5,468.09	98.32	8.30	7.99	0.31
田 田 尻 町	958.83	244,876	932.73	699.35	233.38	690.57	684.09	6.48	690.31	683.83	6.48	0.26	0.26	-
色 麻 町	3,080.91	689,257	2,997.72	1,953.30	1,044.42	1,859.12	1,842.18	16.94	1,855.34	1,838.40	16.94	3.78	3.78	-
加 美 町	18,211.47	3,815,939	17,617.45	9,540.67	8,076.78	9,530.52	9,411.37	119.15	9,510.96	9,395.07	115.89	19.56	16.30	3.26
田 中 新 田 町	2,351.26	552,660	2,279.87	1,525.38	754.49	1,512.13	1,501.84	10.29	1,510.85	1,500.56	10.29	1.28	1.28	-
田 小 野 田 町	6,878.80	1,423,002	6,583.21	3,975.73	2,607.48	3,956.89	3,919.13	37.76	3,951.35	3,913.75	37.60	5.54	5.38	0.16
田 宮 崎 町	8,981.41	1,840,277	8,754.37	4,039.56	4,714.81	4,061.50	3,990.40	71.10	4,048.76	3,980.76	68.00	12.74	9.64	3.10
浦 谷 町	2,163.63	499,384	2,026.26	1,391.69	634.57	1,374.02	1,349.94	24.08	1,374.02	1,349.94	24.08	-	-	-
美 里 町	13.53	4,035	13.43	12.09	1.34	11.97	11.97	-	11.97	11.97	-	-	-	-
田 小 牛 田 町	13.53	4,035	13.43	12.09	1.34	11.97	11.97	-	11.97	11.97	-	-	-	-
田 南 郷 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北部地振 管内計	47,327.79	11,132,006	45,463.90	26,937.23	18,526.67	26,648.81	26,247.42	401.39	26,570.90	26,176.43	394.47	77.91	70.99	6.92
栗 原 市	29,968.08	6,268,464	29,224.31	17,836.66	11,387.45	17,028.31	16,719.65	308.66	16,738.54	16,465.42	273.12	289.77	254.23	35.54
田 築 館 町	1,458.66	237,463	1,429.24	649.66	779.58	453.24	445.06	8.18	453.24	445.06	8.18	-	-	-
田 若 柳 町	675.70	133,010	652.34	452.30	200.04	324.33	324.00	0.33	324.33	324.00	0.33	-	-	-
田 栗 駒 町	10,105.94	2,035,627	9,907.63	6,403.50	3,504.13	6,293.26	6,216.57	76.69	6,236.24	6,159.55	76.69	57.02	57.02	-
田 高 清 水 町	407.93	71,606	378.83	183.78	195.05	159.35	156.97	2.38	159.35	156.97	2.38	-	-	-
田 一 迫 町	4,235.19	908,775	4,083.39	2,620.09	1,463.30	2,611.66	2,527.61	84.05	2,588.45	2,508.07	80.38	23.21	19.54	3.67
田 瀬 峰 町	508.53	85,969	501.52	200.49	301.03	159.03	156.87	2.16	159.03	156.87	2.16	-	-	-
田 鷲 沢 町	2,279.76	452,290	2,231.60	1,738.44	493.16	1,682.66	1,658.35	24.31	1,594.88	1,570.63	24.25	87.78	87.72	0.06
田 金 成 町	3,212.29	509,349	3,127.69	1,300.74	1,826.95	1,000.88	979.66	21.22	995.48	974.26	21.22	5.40	5.40	-
田 志 波 姫 町	62.40	14,433	61.23	43.87	17.36	33.45	33.20	0.25	33.45	33.20	0.25	-	-	-
田 花 山 村	7,021.68	1,819,942	6,850.84	4,243.99	2,606.85	4,310.45	4,221.36	89.09	4,194.09	4,136.81	57.28	116.36	84.55	31.81
北部地振 栗原地域 管内計	29,968.08	6,268,464	29,224.31	17,836.66	11,387.45	17,028.31	16,719.65	308.66	16,738.54	16,465.42	273.12	289.77	254.23	35.54





(単位 面積:ha 材積:立木地はm<sup>3</sup>, 竹林は束)

地													竹 林	無 立 木 地		
天			然			林			天	然	生	林		総 数	伐採跡地	未立木地
総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹								
8,403.93	958.24	7,445.69	15.54	1.50	14.04	-	-	-	8,388.39	956.74	7,431.65	261.74	312.42	92.13	220.29	
1,304,036	224,354	1,079,682	2,021	409	1,612	-	-	-	1,302,015	223,945	1,078,070	271,920				
2,562.99	265.61	2,297.38	4.33	-	4.33	-	-	-	2,558.66	265.61	2,293.05	58.78	124.51	22.52	101.99	
396,650	61,206	335,444	530	-	530	-	-	-	396,120	61,206	334,914	60,470				
1,735.02	57.18	1,677.84	7.31	-	7.31	-	-	-	1,727.71	57.18	1,670.53	56.33	51.41	26.45	24.96	
252,204	11,794	240,410	846	-	846	-	-	-	251,358	11,794	239,564	58,580				
776.82	76.95	699.87	1.43	0.44	0.99	-	-	-	775.39	76.51	698.88	6.38	28.57	3.19	25.38	
121,123	17,472	103,651	226	147	79	-	-	-	120,897	17,325	103,572	6,380				
472.38	46.31	426.07	2.11	1.06	1.05	-	-	-	470.27	45.25	425.02	76.25	25.25	9.87	15.38	
74,029	11,158	62,871	407	262	145	-	-	-	73,622	10,896	62,726	81,420				
266.08	1.48	264.60	0.36	-	0.36	-	-	-	265.72	1.48	264.24	16.89	21.71	12.12	9.59	
34,963	326	34,637	12	-	12	-	-	-	34,951	326	34,625	17,780				
1,331.19	40.87	1,290.32	-	-	-	-	-	-	1,331.19	40.87	1,290.32	33.20	31.25	3.92	27.33	
195,211	8,985	186,226	-	-	-	-	-	-	195,211	8,985	186,226	33,330				
1,259.45	469.84	789.61	-	-	-	-	-	-	1,259.45	469.84	789.61	13.91	29.72	14.06	15.66	
229,856	113,413	116,443	-	-	-	-	-	-	229,856	113,413	116,443	13,960				
1,652.61	183.20	1,469.41	0.71	-	0.71	-	-	-	1,651.90	183.20	1,468.70	65.04	119.89	10.90	108.99	
250,391	42,592	207,799	19	-	19	-	-	-	250,372	42,592	207,780	66,605				
360.81	27.59	333.22	0.31	-	0.31	-	-	-	360.50	27.59	332.91	19.83	47.64	0.88	46.76	
53,811	6,157	47,654	1	-	1	-	-	-	53,810	6,157	47,653	21,220				
1,291.80	155.61	1,136.19	0.40	-	0.40	-	-	-	1,291.40	155.61	1,135.79	45.21	72.25	10.02	62.23	
196,580	36,435	160,145	18	-	18	-	-	-	196,562	36,435	160,127	45,385				
2,191.04	153.32	2,037.72	3.96	0.47	3.49	-	-	-	2,187.08	152.85	2,034.23	21.17	89.10	55.51	33.59	
315,211	33,756	281,455	494	63	431	-	-	-	314,717	33,693	281,024	21,530				
12,247.58	1,294.76	10,952.82	20.21	1.97	18.24	-	-	-	12,227.37	1,292.79	10,934.58	347.95	521.41	158.54	362.87	
1,869,638	300,702	1,568,936	2,534	472	2,062	-	-	-	1,867,104	300,230	1,566,874	360,055				
5,487.98	388.24	5,099.74	134.14	6.67	127.47	-	-	-	5,353.84	381.57	4,972.27	151.89	449.31	295.82	153.49	
733,875	100,496	633,379	15,882	1,485	14,397	-	-	-	717,993	99,011	618,982	153,765				
330.82	47.22	283.60	3.66	-	3.66	-	-	-	327.16	47.22	279.94	16.06	18.41	0.66	17.75	
49,905	12,493	37,412	145	-	145	-	-	-	49,760	12,493	37,267	16,060				
804.26	46.70	757.56	73.88	0.48	73.40	-	-	-	730.38	46.22	684.16	18.79	83.74	47.44	36.30	
107,570	11,216	96,354	9,049	119	8,930	-	-	-	98,521	11,097	87,424	19,305				
2,364.63	184.12	2,180.51	10.10	0.10	10.00	-	-	-	2,354.53	184.02	2,170.51	55.80	164.67	107.80	56.87	
295,825	47,315	248,510	611	27	584	-	-	-	295,214	47,288	247,926	55,910				
133.91	43.39	90.52	0.45	0.32	0.13	-	-	-	133.46	43.07	90.39	11.25	5.66	0.11	5.55	
23,537	11,425	12,112	116	99	17	-	-	-	23,421	11,326	12,095	11,370				
351.19	18.53	332.66	4.36	-	4.36	-	-	-	346.83	18.53	328.30	7.17	2.98	2.71	0.27	
49,717	4,752	44,965	345	-	345	-	-	-	49,372	4,752	44,620	7,610				
114.37	6.87	107.50	-	-	-	-	-	-	114.37	6.87	107.50	7.00	5.00	-	5.00	
16,830	1,816	15,014	-	-	-	-	-	-	16,830	1,816	15,014	7,000				
100.36	21.15	79.21	5.37	1.61	3.76	-	-	-	94.99	19.54	75.45	4.43	2.23	0.78	1.45	
15,901	5,296	10,605	423	189	234	-	-	-	15,478	5,107	10,371	4,430				
48.44	4.56	43.88	-	-	-	-	-	-	48.44	4.56	43.88	4.49	0.68	-	0.68	
7,197	1,265	5,932	-	-	-	-	-	-	7,197	1,265	5,932	4,530				
1,240.00	15.70	1,224.30	36.32	4.16	32.16	-	-	-	1,203.68	11.54	1,192.14	26.90	165.94	136.32	29.62	
167,393	4,918	162,475	5,193	1,051	4,142	-	-	-	162,200	3,867	158,333	27,550				
5,487.98	388.24	5,099.74	134.14	6.67	127.47	-	-	-	5,353.84	381.57	4,972.27	151.89	449.31	295.82	153.49	
733,875	100,496	633,379	15,882	1,485	14,397	-	-	-	717,993	99,011	618,982	153,765				
6,438.76	1,376.83	5,061.93	12.85	3.09	9.76	1.55	1.55	-	6,424.36	1,372.19	5,052.17	137.96	348.73	132.11	216.62	
1,110,045	402,573	707,472	1,693	857	836	470	470	-	1,107,882	401,246	706,636	141,445				
3,024.54	688.17	2,336.37	11.15	3.09	8.06	-	-	-	3,013.39	685.08	2,328.31	55.90	289.85	117.58	172.27	
531,098	200,157	330,941	1,456	857	599	-	-	-	529,642	199,300	330,342	58,545				
1,019.60	275.82	743.78	0.03	-	0.03	-	-	-	1,019.57	275.82	743.75	26.01	13.49	8.18	5.31	
194,099	83,428	110,671	4	-	4	-	-	-	194,095	83,428	110,667	26,330				
2,394.62	412.84	1,981.78	1.67	-	1.67	1.55	1.55	-	2,391.40	411.29	1,980.11	56.05	45.39	6.35	39.04	
384,848	118,988	265,860	233	-	233	470	470	-	384,145	118,518	265,627	56,570				
4,022.79	716.87	3,305.92	4.52	1.44	3.08	-	-	-	4,018.27	715.43	3,302.84	47.01	102.80	39.36	63.44	
663,649	209,538	454,111	686	523	163	-	-	-	662,963	209,015	453,948	48,145				
2,982.00	371.15	2,610.85	3.00	1.44	1.56	-	-	-	2,979.00	369.71	2,609.29	32.03	68.08	27.12	40.96	
467,204	107,413	359,791	661	523	138	-	-	-	466,543	106,890	359,653	32,415				
1,040.79	345.72	695.07	1.52	-	1.52	-	-	-	1,039.27	345.72	693.55	14.98	34.72	12.24	22.48	
196,445	102,125	94,320	25	-	25	-	-	-	196,420	102,125	94,295	15,730				
10,461.55	2,093.70	8,367.85	17.37	4.53	12.84	1.55	1.55	-	10,442.63	2,087.62	8,355.01	184.97	451.53	171.47	280.06	
1,773,694	612,111	1,161,583	2,379	1,380	999	470	470	-	1,770,845	610,261	1,160,584	189,590				

(4) 所有形態別森林資源表

区 分	総 数	立 木												
		総 数			人 工 林									
		総 数			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林						
		総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	
県総数	面 積	282,784.84	273,851.55	155,719.98	118,131.57	150,305.82	147,848.50	2,457.32	149,445.02	147,066.09	2,378.93	860.80	782.41	78.39
	材 積	64,828,015	64,828,015	49,200,576	15,627,439	47,463,428	47,210,037	253,391	47,278,384	47,030,128	248,256	185,044	179,909	5,135
宮 城 部 区 総 数	面 積	175,320.76	170,110.58	106,193.25	63,917.33	101,685.36	100,221.73	1,463.63	101,058.80	99,661.35	1,397.45	626.56	560.38	66.18
	材 積	42,219,353	42,219,353	33,759,484	8,459,869	32,394,976	32,237,586	157,390	32,255,205	32,102,267	152,938	139,771	135,319	4,452
都道府 県有林	面 積	9,183.88	9,066.92	7,602.01	1,464.91	7,564.40	7,462.04	102.36	7,458.13	7,363.01	95.12	106.27	99.03	7.24
	材 積	2,483,947	2,483,947	2,288,480	195,467	2,264,970	2,251,638	13,332	2,238,666	2,226,328	12,338	26,304	25,310	994
市町村 有 林	面 積	25,118.56	24,252.29	16,310.20	7,942.09	15,345.87	14,895.08	450.79	15,199.93	14,754.46	445.47	145.94	140.62	5.32
	材 積	5,861,864	5,861,864	4,790,540	1,071,324	4,463,038	4,415,826	47,212	4,438,068	4,391,344	46,724	24,970	24,482	488
財産区 有 林	面 積	388.93	346.58	172.55	174.03	155.26	153.24	2.02	138.47	137.03	1.44	16.79	16.21	0.58
	材 積	70,815	70,815	46,818	23,997	42,940	42,681	259	40,418	40,194	224	2,522	2,487	35
私有林	面 積	140,629.39	136,444.79	82,108.49	54,336.30	78,619.83	77,711.37	908.46	78,262.27	77,406.85	855.42	357.56	304.52	53.04
	材 積	33,802,727	33,802,727	26,633,646	7,169,081	25,624,028	25,527,441	96,587	25,538,053	25,444,401	93,652	85,975	83,040	2,935

(注) 都道府県有林とは都道府県が、市町村有林とは市・特別区・町村及びそれらの組織する組合が、財産区有林とは地方自治法第3編第4章に規定される財産区がそれぞれ森林所有者である森林をいい、私有林とは上記以外の民有林をいう。ただし、分取造林契約の場合は、造林者をもって森林所有者とする。



(単位 面積：ha 材積：立木地はm<sup>3</sup>，竹林は束)

地												竹 林	無 立 木 地		
天 然 林													総 数	伐採 跡地	未立 木地
総 数			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林			天 然 生 林						
総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹				
123,545.73	7,871.48	115,674.25	1,135.85	54.73	1,081.12	17.53	5.72	11.81	122,392.35	7,811.03	114,581.32	1,872.33	7,060.96	2,637.87	4,423.09
17,364,587	1,990,539	15,374,048	131,719	15,405	116,314	2,759	1,277	1,482	17,230,109	1,973,857	15,256,252	2,025,700			
68,425.22	5,971.52	62,453.70	998.16	28.38	969.78	15.40	5.10	10.30	67,411.66	5,938.04	61,473.62	1,027.99	4,182.19	1,827.96	2,354.23
9,824,377	1,521,898	8,302,479	110,717	6,902	103,815	2,367	1,062	1,305	9,711,293	1,513,934	8,197,359	1,087,600			
1,502.52	139.97	1,362.55	31.95	9.76	22.19	7.89	1.58	6.31	1,462.68	128.63	1,334.05	0.27	116.69	0.63	116.06
218,977	36,842	182,135	4,958	2,403	2,555	1,378	413	965	212,641	34,026	178,615	270			
8,906.42	1,415.12	7,491.30	82.34	2.86	79.48	1.55	1.55	-	8,822.53	1,410.71	7,411.82	11.10	855.17	312.07	543.10
1,398,826	374,714	1,024,112	7,375	495	6,880	470	470	-	1,390,981	373,749	1,017,232	12,650			
191.32	19.31	172.01	-	-	-	-	-	-	191.32	19.31	172.01	-	42.35	41.11	1.24
27,875	4,137	23,738	-	-	-	-	-	-	27,875	4,137	23,738	-			
57,824.96	4,397.12	53,427.84	883.87	15.76	868.11	5.96	1.97	3.99	56,935.13	4,379.39	52,555.74	1,016.62	3,167.98	1,474.15	1,693.83
8,178,699	1,106,205	7,072,494	98,384	4,004	94,380	519	179	340	8,079,796	1,102,022	6,977,774	1,074,680			



### 3 林業の動向

#### (3) 森林経営管理権及び森林経営管理実施権の設定状況

(単位 面積：ha)

市町村別	経営管理権		経営管理実施権		備考
	件数	面積	件数	面積	
総数	6	8.03	—	—	
大崎市	6	8.03	—	—	

(注1) 件数欄には、策定した経営管理権集積計画又は経営管理実施権配分計画の数を記載している。

(注2) ゴシック体は今回追加するもの。

#### 4 林地の異動状況（地域森林計画対象森林）

第一次変更時点から1年間の異動状況\*

区 分	森 林 以 外 か ら 森 林 へ の 異 動 (森林の増加)									
	国有林 か ら	原 野 か ら	農 用 地 か ら					新 規	そ の 他	計
			田	畑	樹園地	草 地	小 計			
県 総 数	54.18	-	-	-	-	-	-	7.30	-	61.48
宮城北部計画区 総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仙台地方振興 事務所管内	富 谷 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大 和 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大 郷 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大 衡 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北部地方振興 事務所管内	大 崎 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 古 川 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 松 山 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 三 本 木 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 鹿 島 台 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 岩 出 山 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 鳴 子 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 田 尻 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	色 麻 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	加 美 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 中 新 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 小 野 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 宮 崎 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	涌 谷 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美 里 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
旧 小 牛 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
旧 南 郷 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栗原地域振興 事務所管内	栗 原 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 築 館 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 若 柳 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 栗 駒 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 高 清 水 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 一 迫 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 瀬 峰 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 鶯 沢 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 金 成 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 志 波 姫 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧 花 山 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東部地方振興 事務所管内	石 巻 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 石 巻 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 河 北 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 雄 勝 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 河 南 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 桃 生 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 北 上 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 牡 鹿 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	東 松 島 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 矢 本 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧 鳴 瀬 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
女 川 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
登米地方振興 事務所管内	登 米 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 一 迫 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 登 米 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 東 和 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 中 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 豊 里 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 米 山 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 石 越 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧 南 方 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
旧 津 山 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気仙沼地方振興 事務所管内	気 仙 沼 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 気 仙 沼 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 唐 桑 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 本 吉 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南 三 陸 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 志 津 川 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧 歌 津 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に異動のあったデータに基づく

(単位 面積 : ha)

森林から森林以外への異動 (森林の減少)												差引増減	精度向上による増減	合計
レジャー施設	採石採土	農用地					住宅工場等	道路	その他	計				
		田	畑	樹園地	草地	小計								
0.97	2.24	-	4.93	-	11.39	16.32	237.48	33.35	11.22	301.58	△ 240.10	△ 32.01	△ 272.11	
0.97	-	-	-	-	7.44	7.44	172.79	32.07	3.84	217.11	△ 217.11	15.07	△ 202.04	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
0.97	-	-	-	-	0.27	0.27	7.55	4.30	1.45	14.54	△ 14.54	4.17	△ 10.37	
-	-	-	-	-	7.17	7.17	33.31	-	-	40.48	△ 40.48	1.87	△ 38.61	
-	-	-	-	-	-	-	2.86	-	-	2.86	△ 2.86	0.67	△ 2.19	
0.97	-	-	-	-	7.44	7.44	43.72	4.30	1.45	57.88	△ 57.88	6.71	△ 51.17	
-	-	-	-	-	-	-	35.81	-	-	35.81	△ 35.81	20.88	△ 14.93	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.99	0.99	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	35.81	-	-	35.81	△ 35.81	2.07	△ 33.74	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	0.20	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.77	1.77	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15.49	15.49	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.36	0.36	
-	-	-	-	-	-	-	-	3.16	2.39	5.55	△ 5.55	△ 2.78	△ 8.33	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 0.86	△ 0.86	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 0.82	△ 0.82	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 0.04	△ 0.04	
-	-	-	-	-	-	-	2.62	-	-	2.62	△ 2.62	1.11	△ 1.51	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 0.21	△ 0.21	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 0.21	△ 0.21	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	38.43	3.16	2.39	43.98	△ 43.98	18.14	△ 25.84	
-	-	-	-	-	-	-	8.75	-	-	8.75	△ 8.75	2.45	△ 6.30	
-	-	-	-	-	-	-	8.75	-	-	8.75	△ 8.75	△ 1.35	△ 10.10	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.05	2.05	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.36	0.36	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.59	1.59	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 3.35	△ 3.35	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.12	0.12	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 3.48	△ 3.48	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.37	7.37	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	8.75	-	-	8.75	△ 8.75	2.45	△ 6.30	
-	-	-	-	-	-	-	-	1.48	-	1.48	△ 1.48	1.59	0.11	
-	-	-	-	-	-	-	-	1.48	-	1.48	△ 1.48	0.10	△ 1.38	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.55	1.55	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 0.06	△ 0.06	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	8.92	-	-	8.92	△ 8.92	2.07	△ 6.85	
-	-	-	-	-	-	-	2.22	-	-	2.22	△ 2.22	1.73	△ 0.49	
-	-	-	-	-	-	-	6.70	-	-	6.70	△ 6.70	0.34	△ 6.36	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.11	0.11	
-	-	-	-	-	-	-	8.92	1.48	-	10.40	△ 10.40	3.77	△ 6.63	
-	-	-	-	-	-	-	2.69	-	-	2.69	△ 2.69	0.30	△ 2.39	
-	-	-	-	-	-	-	2.69	-	-	2.69	△ 2.69	0.01	△ 2.68	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06	0.06	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.60	0.60	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.41	0.41	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 0.78	△ 0.78	
-	-	-	-	-	-	-	2.69	-	-	2.69	△ 2.69	0.30	△ 2.39	
-	-	-	-	-	-	-	70.16	15.16	-	85.32	△ 85.32	△ 12.59	△ 97.91	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 3.47	△ 3.47	
-	-	-	-	-	-	-	-	15.16	-	15.16	△ 15.16	△ 5.71	△ 20.87	
-	-	-	-	-	-	-	70.16	-	-	70.16	△ 70.16	△ 3.41	△ 73.57	
-	-	-	-	-	-	-	0.12	7.97	-	8.09	△ 8.09	△ 3.71	△ 11.80	
-	-	-	-	-	-	-	0.12	7.96	-	8.08	△ 8.08	△ 2.43	△ 10.51	
-	-	-	-	-	-	-	-	0.01	-	0.01	△ 0.01	△ 1.28	△ 1.29	
-	-	-	-	-	-	-	70.28	23.13	-	93.41	△ 93.41	△ 16.30	△ 109.71	

## 6 その他

### (3) 持続的伐採可能量

#### 1 計算の対象

主伐（皆伐）材積の上限の目安の計算対象は、将来にわたって育成単層林を維持すべき森林で、皆伐作業を行う人工林とし、具体的には下記に掲げる森林とする。

- (1) 水源涵養機能維持増進森林のうち、他の公益的機能別施業森林と重複していない森林
- (2) 公益的機能別施業森林以外の森林のうち、木材等生産機能維持増進森林である森林及び官行造林地

#### 2 計算に必要な資料

- (1) 計画区内の計算の対象となる森林の立木材積（森林簿等から求める）
- (2) 市町村森林整備計画における公益的機能別施業森林等ごとの面積  
（国有林においては、国有林の地域別の森林計画における公益的機能別施業森林等ごとの面積及び官行造林地の面積）
- (3) 樹種別の森林面積
- (4) 地域における樹種ごとの標準伐期齢

#### 3 計算方法

- (1) 主伐（皆伐）上限量の目安の計算は、次により行う。

##### 【主伐（皆伐）上限量の目安の計算式（年間）】

$$E=Zw+(Vw-Vn)/Ta$$

E：伐採（皆伐）材積の目安

Ta：更新期間

Zw：対象森林の期首時の年間成長量

Vw：対象森林の期首時の立木材積

Vn：基準立木材積

（対象森林が伐期齢に達した場合の立木材積の1/2）

なお、Taは対象森林につき定められている伐期齢が同一である森林の面積に当該伐期齢を乗じて得た数値の総和を対象森林の面積で除して得た数値。

また、Vnは対象森林と同一の樹種の単層林が伐期齢に達しているものとして算出される当該単層林の立木の材積の2分の1に相当する材積。

上記の伐期齢とは、市町村森林整備計画等において、公益的機能別施業森林等における施業の方法として定める伐期齢をいう。

- (2) 再造林率に応じた持続的伐採可能量の計算は、次により行う。

##### 【持続的伐採可能量の計算式（年間）】

$$Ea=E \times A$$

Ea：持続的伐採可能量

A：再造林率

なお、再造林率は、10～100%までの、例えば10%刻み等で設定し算出すること。

第1表

主伐（皆伐）上限量の目安（年間）

単位 材積：千m<sup>3</sup>

主伐（皆伐）上限量の目安（千m <sup>3</sup> ）
1,059

第2表

持続的伐採可能量（年間）

単位 再造林率：%，材積：千m<sup>3</sup>

再造林率	持続的伐採可能量	間伐立木材積	合計
100	1,059	249	1,308
90	954		1,203
80	848		1,097
70	742		991
60	636		885
50	530		779
40	424		673
30	318		567
20	212		461
10	106		355





# 宮城北部地域森林計画変更計画（案）

（宮城北部森林計画区）

平成30年12月策定  
令和元年12月変更（第一次）  
令和2年12月変更（第二次）  
令和3年 月変更（第三次）

計画期間 自 平成31年4月1日  
至 令和11年3月31日

宮 城 県



この地域森林計画変更計画は、森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、宮城北部地域森林計画の「Ⅲ 計画事項」の一部を次のとおり変更するものである。なお、この変更計画は、令和4年4月1日から適用する。

#### 変更計画のあらまし

- 地域森林計画の樹立のない年は、計画対象森林の異動に伴う変更事項等について、変更計画を作成しています。
- 今年度は、森林面積の異動等により、「第1 計画の対象とする森林の区域」「第3 森林整備に関する事項」「第4 森林の保全に関する事項」「第6 計画量等」について変更しました。

#### 復興整備計画に係る地域森林計画区域の変更について

- 東日本大震災復興特別区域法では、復興整備計画に記載された事業が計画対象森林に係る場合、その箇所を計画対象森林から除外する旨を復興整備計画に記載して公表することにより、地域森林計画が変更され当該個所が計画対象森林から除外されたものと見なす特例が定められています。
- 令和3年度中の特例適用分については、今後の地域森林計画の変更の際に反映しますので、それまでの間は、地域森林計画書と関係する復興整備計画書を併せて備え付けることとします。

## 目 次

### Ⅲ 計 画 事 項

第1 計画の対象とする森林の区域	1
第3 森林の整備に関する事項	
1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）	
(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	3
2 造林に関する事項	
(1) 人工造林に関する指針	4
(2) 天然更新に関する指針	4
(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	5
3 保育及び間伐に関する事項	
(2) 保育の標準的な方法に関する指針	6
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	
(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	7
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	
(1) 林道（林道専用道を含む）の開設及び改良に関する基本的な考え方	8
(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	8
(5) 林産物の搬出方法等	8
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	
(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	10
第4 森林の保全に関する事項	
1 森林の土地の保全に関する事項	
(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	11
2 保安施設に関する事項	
(3) 治山事業の実施に関する方針	11
第6 計画量等	
1 伐採立木材積	12
2 間伐面積	12
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	12
4 林道の開設及び拡張に関する計画	
(1) 林道の開設	13
(2) 林道の拡張	15

5	保安林整備及び治山事業に関する計画	
(1)	保安林として管理すべき森林の種類別面積等	18
ロ	計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等	19
(3)	実施すべき治山事業の数量	20

(附) 参考資料

2	森林の現況（地域森林計画対象森林）	
(1)	齢級別森林資源表	22
(2)	制限林普通林別森林資源表	24
(3)	市町村別森林資源表	26
(4)	所有形態別森林資源表	30
3	林業の動向	
(3)	森林経営管理権及び森林経営管理実施権の設定状況	32
4	林地の異動状況（地域森林計画対象森林）	33
6	その他	
(3)	持続的伐採可能量	35



## Ⅲ 計画事項

### Ⅲ 計 画 事 項

#### 第 1 計 画 の 対 象 と す る 森 林 の 区 域

計画の対象とする森林は、森林計画図\*において表示する区域内の民有林とし、市町村別の面積は次のとおりである。

なお、この区域内の森林は、森林法(昭和 26年法律第249号)第10条の2第1項に基づく開発行為の許可(保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法(昭和31年法律第101号)第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く。)、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び森林法第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出等(保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。)の対象となる。

(単位 面積 : ha)

区 分		変更後面積	変更前面積	比較増減
計 画 区 総 数		175,320.76	175,522.80	△ 202.04
仙 台 地 方 振 興 事 務 所 管 内	富 谷 市	2,067.61	2,067.61	-
	大 和 町	11,027.22	11,037.59	△ 10.37
	大 郷 町	3,580.42	3,619.03	△ 38.61
	大 衡 村	1,600.65	1,602.84	△ 2.19
	計	18,275.90	18,327.07	△ 51.17
北 部 地 方 振 興 事 務 所 管 内	大 崎 市	23,858.25	23,873.18	△ 14.93
	旧 古 川 市	1,229.49	1,228.50	0.99
	旧 松 山 町	1,090.78	1,090.78	-
	旧 三 本 木 町	1,286.36	1,320.10	△ 33.74
	旧 鹿 島 台 町	1,728.62	1,728.42	0.20
	旧 岩 出 山 町	7,892.32	7,890.55	1.77
	旧 鳴 子 町	9,671.85	9,656.36	15.49
	旧 田 尻 町	958.83	958.47	0.36
	色 麻 町	3,080.91	3,089.24	△ 8.33
	加 美 町	18,211.47	18,212.33	△ 0.86
	旧 中 新 田 町	2,351.26	2,352.08	△ 0.82
	旧 小 野 田 町	6,878.80	6,878.80	-
	旧 宮 崎 町	8,981.41	8,981.45	△ 0.04
	涌 谷 町	2,163.63	2,165.14	△ 1.51
	美 里 町	13.53	13.74	△ 0.21
	旧 小 牛 田 町	13.53	13.74	△ 0.21
	旧 南 郷 町	-	-	-
	計	47,327.79	47,353.63	△ 25.84
	栗 北 部 地 域 振 興 事 務 所 管 内	栗 原 市	29,968.08	29,974.38
旧 築 館 町		1,458.66	1,468.76	△ 10.10
旧 若 柳 町		675.70	673.65	2.05
旧 栗 駒 町		10,105.94	10,105.58	0.36
旧 高 清 水 町		407.93	406.34	1.59
旧 一 迫 町		4,235.19	4,238.54	△ 3.35
旧 瀬 峰 町		508.53	508.41	0.12
旧 鶯 沢 町		2,279.76	2,283.24	△ 3.48
旧 金 成 町		3,212.29	3,204.92	7.37
旧 志 波 姫 町		62.40	62.40	-
旧 花 山 村		7,021.68	7,022.54	△ 0.86
計	29,968.08	29,974.38	△ 6.30	

\* 森林計画図 : 5,000分の1の地形図に、森林所有者、樹種、林齢ごとの区画線を入れた図面。

(注) 森林計画図は、宮城県林業振興課ホームページにて公開しているほか、宮城県庁林業振興課、仙台・北部・東部・気仙沼の各地方振興事務所及び栗原・登米の両地域事務所に配備している。



区 分		変更後面積	変更前面積	比較増減
東部地方振興事務所管内	石 卷 市	22,711.72	22,711.61	0.11
	旧石巻市	6,422.74	6,424.12	△ 1.38
	旧河北町	5,931.09	5,929.54	1.55
	旧雄勝町	2,342.04	2,342.04	-
	旧河南町	1,194.43	1,194.43	-
	旧桃生町	1,020.14	1,020.14	-
	旧北上町	2,802.00	2,802.06	△ 0.06
	旧牡鹿町	2,999.28	2,999.28	-
	東 松 島 市	2,640.58	2,647.44	△ 6.86
	旧矢本町	687.18	687.67	△ 0.49
	旧鳴瀬町	1,953.40	1,959.77	△ 6.37
女 川 町	4,942.27	4,942.16	0.11	
計	30,294.57	30,301.21	△ 6.64	
登東部地方振興事務所管内	登 米 市	19,396.34	19,398.73	△ 2.39
	旧 迫 町	712.40	715.08	△ 2.68
	旧登米町	2,914.86	2,914.80	0.06
	旧東和町	8,550.64	8,550.04	0.60
	旧中田町	347.55	347.55	-
	旧豊里町	657.08	657.08	-
	旧米山町	222.32	222.32	-
	旧石越町	265.37	264.96	0.41
	旧南方町	115.74	115.74	-
旧津山町	5,610.38	5,611.16	△ 0.78	
計	19,396.34	19,398.73	△ 2.39	
気仙沼地方振興事務所管内	気 仙 沼 市	19,328.63	19,426.53	△ 97.90
	旧気仙沼市	10,072.98	10,076.44	△ 3.46
	旧唐桑町	2,453.87	2,474.74	△ 20.87
	旧本吉町	6,801.78	6,875.35	△ 73.57
	南 三 陸 町	10,729.45	10,741.25	△ 11.80
	旧志津川町	8,011.45	8,021.96	△ 10.51
	旧歌津町	2,718.00	2,719.29	△ 1.29
計	30,058.08	30,167.78	△ 109.70	

### 第3 森林の整備に関する事項

#### 1 森林の立木竹の伐採に関する事項

##### (1) 立木竹の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

立木の伐採（主伐）の標準的な方法は、森林の有する多面的な機能の維持増進を図るために、立地条件、既往の施業体系、樹種特性、木材需要構造、森林の構成等を勘案しながら、立木の伐採（主伐）を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるが、この際、森林の生物多様性の保全、伐採跡地の連続性の回避、伐採後の適確な更新の確保、保護樹帯の設置等について、「主伐時における伐採・搬出指針」（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知）を踏まえた方法とする。また、人工林の主伐は樹種ごとの生産目標に対応する直径（胸高直径）に達した時期に行うものとし、スギ（中仕立）の主伐時期の目安は下表のとおりとする。

なお、天然林の伐採は、天然更新が確実な林分又は人工造林によって森林生産力の増大が相当程度期待される森林について実施する。

主伐時期の目安

樹種	生産目標	胸高直径 (cm)	主伐時期の目安 (年)
スギ	一般小径材	23	35
	一般中径材	28	50
	大径材	34	70

## 2 造林に関する事項

### (1) 人工造林に関する指針

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととし、次のような指針のもとに、市町村森林整備計画において規範を定めることとする。

#### イ 人工造林の対象樹種に関する指針

人工造林の対象樹種は、適地適木に配慮しながら自然条件や造林種苗の需給動向及び木材の利用状況等を勘案して選定するものであり、選択の規範は市町村森林整備計画において定められるが、人工造林の対象樹種を定めるに当たっては、地域の自然条件とそれぞれの樹種の特質、既往の施業体系、施業技術の動向等を勘案し、健全な森林の成立が見込まれる樹種を定めるとともに、多様な森林の整備及び保全を図る観点から、そのような考え方に当てはまる範囲内で、広葉樹等の郷土樹種を含め幅広い樹種の選定が行われるよう留意するものとする。

なお、標準的な樹種を例示すれば、スギ、ヒノキ、アカマツ、クスギ、ミズキ及びケヤキ等を主体とする。また、苗木を選定する際は、成長に優れた苗木や少花粉スギ等の花粉症対策に資する苗木の導入の確保を図るため、その増加に努める。

#### ロ 人工造林の標準的な方法に関する指針

森林の確実な更新を図るための造林の標準的な方法については、造林を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるが、この場合、地域の自然条件とそれぞれの樹種の特質、既往の施業体系、施業技術の動向等を勘案し、健全な森林の成立が見込まれる範囲の本数を定めるものとするほか、多様な森林の整備及び保全を図る観点から、そのような範囲内において多様な施業体系や生産目標を想定した幅広い植栽本数の定めが行われるよう留意するとともに、コンテナ苗の活用や伐採から再造林までの一貫作業システム、低密度植栽の導入による、造林の低コスト化に努めるものとする。

### (2) 天然更新に関する指針

天然更新については、前生稚樹の生育状況、母樹の存在等森林の現況、気候、地形、土壌等の自然条件からみて、主として天然力の活用により適確な更新が図られる森林において行うこととし、次のような指針のもとに、市町村森林整備計画において天然更新の方法について規範を定めることとする。

#### イ 天然更新の対象樹種に関する指針

天然更新の対象樹種は、適地適木に配慮しながら自然条件や周辺的环境等を勘案して選定するものであり、その規範は市町村森林整備計画において定められるが、天然更新の対象樹種を定めるに当たっては、地域の自然条件とともに施業技術の動向等を勘案し、健全な森林の成立が見込まれる樹種を定めるものとする。

なお、標準的な樹種を例示すれば、コナラ、クリ及びサクラ等を主体とする。

#### ロ 天然更新の標準的な方法に関する指針

天然更新における期待成立本数，更新すべき本数，更新補助作業の方法，更新調査の方法は，(附)参考資料6(1)の天然更新完了基準で定める。

なお，ぼう芽更新については，ぼう芽<sup>\*2</sup>の優劣が明らかとなる3年目ごろ(伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して，3年を経過する前後)に，根又は地際部から発生しているぼう芽を1株当たり3～5本仕立てを目安として整理を行う。

人工林を伐採したあとの更新のうち，植栽によらない更新を図るものは，更新予定地及びその周囲に種子を供給する母樹がある場合とし，天然下種による速やかな更新を図るため，更新予定地の適切な環境整備を行うものとする。

#### ハ 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

天然更新をすべき期間は，伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して，5年を経過する日までとする。更新状況について天然更新完了基準に基づく調査を行い，更新が完了していない場合は，植栽又は追加的な更新補助作業を実施し，確実な更新を図るものとする。

#### (3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

天然稚樹の生育状況，母樹の保存，種子の結実，当該森林及び近隣の森林における主伐箇所の天然更新の状況等を鑑みて，確実な天然更新が期待されない森林については，植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として市町村森林整備計画において個々にその森林を特定するとともに「天然更新完了基準書作成の手引きについて」(平成24年3月30日付け23林整計第365号林野庁森林整備部計画課長通知)に示す設定例を基本に，基準を定める。

### 3 間伐及び保育に関する基本的事項

#### (2) 保育の標準的な方法に関する指針

保育の標準的な方法は、森林の保育作業を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるが、立木の成長の促進及び林分の健全化を図るために実施する標準的な保育（下刈り、除伐\*・つる切り、枝打ち）の時期、回数、作業方法は下表のとおりである。

#### 下刈りの標準的な実施年齢

樹種	実施年齢															備考	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
スギ	○	◎	◎	○	○	○											○：1回刈り ◎：2回刈り
ヒノキ	○	◎	◎	○	○	○											
アカマツ	○	◎	○	○	○												

※作業の省力化・効率化に留意し、必要に応じて回数の削減を検討する。

## 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

### (2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針

#### イ 区域の設定の基準

森林の立地条件，森林の機能の評価区分及び本書Ⅲ第2の森林の整備及び保全に関する基本的な事項を参考にし，森林の構成・森林の有する機能・林道の整備状況・社会的要請等を勘案し，設定する。また，林道からの距離や傾斜，地位級，人工林率等を基準に，この区域の中から特に効率的な施業が可能な森林の区域を設定する。

#### ロ 森林施業の方法に関する指針

再生可能な資源としての重要性が高まりつつある木材等林産物を，持続的，安定的，かつ効率的に供給する観点から森林整備を推進する。この区域の森林については，地形，土壌等の自然条件や森林構成，木材の需要動向を考慮し，形質の良好な木材を安定的に生産するとともに，森林の健全性を確保し，生産目標に応じた林木を生育させるための適切な造林，保育及び間伐等の森林整備を推進する。

具体的には，伐採に当たっては，適切な伐区<sup>\*1</sup>の形状，保護樹帯<sup>\*2</sup>の設置等に配慮するとともに，伐採跡地については，自然的条件や森林を構成している樹種に応じて，人工造林又は天然更新<sup>\*3</sup>を実施する。特に効率的な施業が可能な森林における人工林の伐採後は，原則，植栽による更新を行う。また，効率的に森林整備を推進するため，施業の集約化や機械化に配慮するとともに，木材等の搬出及び森林の管理に不可欠な林道等の基盤整備を図る。

---

\*1 伐区：一団の伐採の区域

\*2 保護樹帯：造林木を寒風害等から保護するため設けられた帯状の森林

\*3 天然更新：天然の力によって次の世代の樹木を発生させる方法で，種子が自然に落下，発芽して成長する場合と，木の切株から発芽して成長する場合がある。

## 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

### (1) 林道等（林業専用道を含む。以下同じ）の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道<sup>\*1</sup>等の開設及び改良については、本書Ⅲ第2に定める森林の整備及び保全の目標の実現を図るため、林道網の骨格となる林道及び森林施業の効率的な実施に必要な林道及び林業専用道<sup>\*2</sup>等の計画的な整備を推進するとともに、自然条件や社会的条件がよく、将来に渡り持続的に維持・管理を行う森林などを主体に、効率的な森林施業や木材の大量輸送等への対応の視点を踏まえて森林施業の優先順位に応じた整備を推進することとする。特に、林道の開設に当たっては、災害の激甚化や走行車両の大型化、未利用材の収集運搬の効率化に対応し、河川沿いを避けた尾根寄りの地形選択、余裕のある幅員や土場・排水施設の適切な設置等を推進する。また、既設林道の改築改良に当たっては、走行車両の大型化等に対応できるよう、曲線部の拡幅や排水施設の機能強化など質的な向上を図る。

区分	路線数	延長
基幹路網	546	973
うち林業専用道	1	2

### (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

林道等路網については、一般車両の走行を想定する「林道」、主として森林施業用の車両を想定する「林業専用道」、集材や造林等の作業を行う林業機械の走行を想定する「森林作業道<sup>\*3</sup>」からなるものとする。その開設については、森林の整備及び保全、木材の生産及び流通を効果的かつ効率的に実施するため、傾斜等自然条件、事業量のまとまり等地域の特性の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮しつつ推進する。

その際、高性能林業機械開発の進展状況等も考慮しながら、次の傾斜区分ごとの路網密度を目安に、傾斜区分と導入を図る作業システムに応じた目指すべき路網整備の水準を踏まえつつ、林道（林業専用道を含む）及び森林作業道を適切に組み合わせて開設することとする。

#### 路網密度の水準

区分	作業システム	路網密度(m/ha)	
			基幹路網
緩傾斜地(0°～15°)	車両系作業システム	110 以上	35 以上
中傾斜地(15°～30°)	車両系作業システム	85 以上	25 以上
	架線系作業システム	25 以上	25 以上
急傾斜地(30°～35°)	車両系作業システム	60<50> 以上	15 以上
	架線系作業システム	20<15> 以上	15 以上
急峻地(35°～)	架線系作業システム	5 以上	5 以上

※「架線系作業システム」とは、林内に架線したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り下げて集積するシステム。タワーヤード等を活用する。

※「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステム。フォワーダ等を活用する。

※「急傾斜地」の<>書きは、広葉樹の導入による針広混交林化など育成複層林へ誘導する森林における路網密度である。

### (5) 林産物の搬出方法等

#### イ 林産物の搬出方法

林産物の搬出については、「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」（令和3年3月16日付け2林整第1157号林野庁長官通知）を踏まえ、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑えつつ、効率性を確保するよう、傾斜等の地形、地質、土壌等の条件に応じた適切な方法により行う。

#### ロ 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

イを踏まえ、制限林以外の森林であって、地形、地質、土壌等の関係から判断して搬出方法を特定しなければ土砂の流出又は崩壊を引き起こすおそれがあり、森林の更新に支障を生ずると認められる森林は、本計画区においては該当しない。

- 
- \* 1 林道：森林の内外に通じ、森林の管理及び林産物の搬出等のために作られた自動車道で、林道規程により設計・施工され、林道台帳により管理されている。
  - \* 2 林業専用道：林道を補完し、森林作業道と組み合わせて森林施業等に供する自動車道で、10tトラック等に対応した規格・構造となっており、台帳により管理されている。
  - \* 3 森林作業道：森林の中で、林産物の搬出及び資材の運搬等のために作られた簡易な自動車道。地形に沿って繰り返し使用に耐える丈夫な構造となっている。



## 6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施，森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

### (3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

#### イ 林業事業体の体質強化

長期にわたり持続的な経営を実現できる林業経営体及び林業事業体の育成に向けて，ICTを活用した生産管理手法の導入や事業量の安定的確保，生産性の向上など事業の合理化などによる経営基盤や経営力の強化等を一体的かつ総合的に推進する。

#### ロ 林業就業者の養成・確保

林業就業者の通年雇用化や社会保険の加入促進，技能等の客観的評価の促進等を図るとともに，社会保険等への加入促進など就労条件の改善，労働安全衛生の確保等に努める。

また，林業就業者に対して段階的・体系的研修により「キャリア形成支援」を行い，間伐や道づくりを効率的に行える現場技能者としての育成に努める。

一方，新規就業の円滑化を図るため，就業希望者等を対象とした技能・技術研修等を実施するなど，「林業労働力確保支援センター<sup>\*1</sup>」を中心として林業関係団体等が密接に連携し，林業への就業の促進を図る。

---

\*1 林業労働力確保支援センター：林業への就業希望者の相談，林業従事者の技能研修の実施など，林業労働力の確保・育成の事業を実施する団体

## 第4 森林の保全に関する事項

### 1 森林の土地の保全に関する事項

#### (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

森林の土地の形質の変更に当たっては、森林の適正な保全と利用の調和に留意するものとする。

なお、地域の水源として依存度の高い森林や良好な自然環境を形成する森林等で、居住環境の保全及び形成に重要な役割を果たしている森林については、他用途への転用は極力避ける。また、土砂流出、土砂崩壊、水害等の防止、地域における水資源の確保及び環境の保全を図るため、その態様等に応じ、土留工等の防災施設及び貯水池等を適正に配置する。太陽光発電施設の設置を行う際には、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観に及ぼす影響が大きいこと等の特殊性を踏まえ、開発行爲の許可基準の適正な運用を行うとともに、地域住民の理解を得るための取組の実施等に配慮する。

### 2 保安施設に関する事項

#### (3) 治山事業\*4の実施に関する方針

近年頻発する集中豪雨や地震等による大規模災害の発生のおそれが高まっていること及び山腹崩壊等に伴う流木災害が顕在化していることを踏まえ、山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方にたち、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るとともに、計画的に治山施設を整備する。また、流域治水の取組と連携した浸透・保水機能の維持・向上や流木災害リスクを軽減させる流木捕捉式治山ダム<sup>4</sup>の設置、根系の発達を促す間伐等の森林整備、渓流域での危険木の伐採などに取り組むこととする。

なお、東北地方太平洋沖地震に伴う津波により甚大な被害を受けた海岸防災林の整備に当たっては、防潮工、植栽工等について津波に対する被害の軽減効果等を考慮しつつ実施することとする。

---

\*4 治山事業：「保安施設事業」と「地すべり防止工事に関する事業」の総称。

## 第6 計画量等

### 1 伐採立木材積

(単位 材積：千m<sup>3</sup>)

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
総 数	6,179	5,483	696	3,627	2,931	696	2,552	2,552	-
	5,809	5,347	462	3,781	3,319	462	2,028	2,028	-
前半5か年の計画量	<del>3,375</del>	<del>3,005</del>	370	<del>1,853</del>	<del>1,483</del>	370	<del>1,522</del>	<del>1,522</del>	-
	3,240	2,976	264	1,996	1,732	264	1,244	1,244	-

### 2 間伐面積

(単位 面積：ha)

区 分	間伐面積
総 数	40,800
	32,200
前半5か年の計画量	<del>24,400</del>
	19,700

### 3 人工造林及び天然更新別の造林面積

(単位 面積：ha)

区 分	人 工 造 林	天 然 更 新
総 数	<del>9,419</del>	4,783
	10,196	2,927
前半5か年の計画量	<del>4,833</del>	<del>2,559</del>
	5,352	1,709

(注) 二段書きの上段(取消線付き)は変更前の数値で、下段が変更後の数値。一段目は変更のないもの。

#### 4 林道の開設又は拡張に関する計画

##### (1) 林道の開設

事務所	市町村	種類	区分	対 図 番 号	路線名 及び路線数	延長	利用区域面積	うち前半5年分	備考	
計画区総数		自動車道			48 路線 49 路線	102.5 119.5	10,319 11,519			
仙 台 地 方 振 興 事 務 所 管 内	大和町	自動車道		1	下原～石倉線	12.3	3,750			
		"		2	長倉山線	1.5	196			
		"		3	佐手山線	1.5	175			
		"	林業専用道	4	上嘉太神線	4.0	320	○		
		"		5	七ツ森湖～泉ヶ岳線	4.0	120	○		
	計				5 路線	23.3	4,561			
合計	自動車道			5 路線	23.3	4,561				
北 部 地 方 振 興 事 務 所 管 内	色麻町	自動車道		1	中ノ岫線	1.0	120			
		"		2	天ヶ岡線	1.0	88			
		"		3	大谷地線	2.0	117			
	計				3 路線	4.0	325			
合計	自動車道			3 路線	4.0	325				
北 部 地 方 振 興 事 務 所 管 内 栗 原 地 域 事 務 所	栗原市	自動車道		1	沼ヶ森線	5.0	620		(旧栗駒町)	
		"		2	大槻～駒堂線	1.6	54		( " )	
		"		3	蟹沢線	1.6	59	○	( " )	
		"		4	内屋敷線	2.1	35		( " )	
		"		5	兔田～西山線	1.5	45		( " )	
						(小計)	11.8	813		
		自動車道		6	大土森～虚空蔵線	1.1	25		(旧鶯沢町)	
						(小計)	1.1	25		
		自動車道		7	二反田～下畑線	6.9	556		(旧花山村)	
		"		8	大土森～虚空蔵線	1.8	43		( " )	
		"		9	御嶽山線	4.0	46		( " )	
		"		10	権現堂線	1.3	38	○	( " )	
					(小計)	14.0	683			
合計	自動車道			10 路線	26.9	1,521				
東 部 地 方 振 興 事 務 所 管 内	東松島市	自動車道		1	滝山線	0.5	19		(旧矢本町)	
		計			1 路線	0.5	19			
	女川町	自動車道		1	安野平指ヶ浜線	17.0	1,200	○		
		計			0 路線 1 路線	0 17.0	0 1,200			
合計	自動車道			1 路線 2 路線	0.5 17.5	19 1,219				

(単位 延長 : km, 面積 : ha, 材積 : m<sup>3</sup>)

事務所	市町村	種類	区分	対 図 番 号	路 線 名 及 び 路 線 数	延 長	利 用 区 域 面 積	う ち 前 半 5 年 分	備 考		
東 部 地 方 振 興 事 務 所 管 内  登 米 地 域 事 務 所 管 内	登 米 市	自動車道		1	北 沢 線	1.3	159		(旧登米町)		
		"		2	金成沢九九線	1.1	42		( " )		
		"		3	竹の沢明通沢線	2.5	59		( " )		
		"		4	登米東和線	2.1	503	○	(旧登米町～旧東和町)		
		"	林業専用道	5	山 田 線	1.4	338	○	(旧登米町)		
		"	"	6	中 山 1 号 線	0.9	111	○	( " )		
		"	"	7	中 山 2 号 線	1.0	92	○	( " )		
		"	"	8	五 郎 峯 線	0.7	104	○	( " )		
							(小計)	11.0	1,408		
		自動車道		9	海 無 沢 線	1.5	259		(旧東和町)		
		"		10	獅 子 鼻 線	1.1	296		( " )		
		"		11	町 裏 線	0.5	138		( " )		
		"		12	小 出 沢 線	1.0	57		( " )		
		"	林業専用道	13	鍛 赤 天 神 線	3.3	364	○	( " )		
		"	"	14	蚕 飼 山 西	1.1	264	○	( " )		
							(小計)	8.5	1,378		
		自動車道		15	宮 田 線	1.2	38		(旧津山町)		
	"		16	西 風 沢 線	1.6	61		( " )			
	"		17	桑の沢～物見石線	0.5	21		( " )			
						(小計)	3.3	120			
合 計	自動車道				17 路線	22.8	2,906				
気 仙 沼 地 方 振 興 事 務 所 管 内	気 仙 沼 市	自動車道		1	岩井堂大洞線	4.0	114		(旧気仙沼市)		
		"		2	安 波 山 線	1.5	52		( " )		
		"		3	洞 木 太 田 線	4.0	156		( " )		
		"		4	猿 岩 線	5.0	229		( " )		
		"		5	物 見 線	1.3	60		( " )		
							(小計)	15.8	611		
		自動車道		6	小 鯖 線	0.8	19		(旧唐桑町)		
							(小計)	0.8	19		
	計					6 路線	16.6	630			
	南 三 陸 町	自動車道		1	大 久 保 線	1.5	39		(旧志津川町)		
		"		2	内 山 2 号 線	1.0	38		( " )		
		"		3	保 呂 羽 南 面 線	1.5	60		( " )		
		"		4	惣 内 山 西 線	2.0	100		( " )		
							(小計)	6.0	237		
自動車道			5	ブ ド ウ 沢 線	0.9	58		(旧歌津町)			
"			6	刈 松 辺 線	1.5	62		( " )			
					(小計)	2.4	120				
計					6 路線	8.4	357				
合 計	自動車道				12 路線	25.0	987				

(注) 二段書きの上段(取消線付き)は変更前の数値で、下段が変更後の数値。一段目は変更のないもの。ゴシック体は今回追加するもの。

(2) 林道の拡張

(単位 延長：km, 面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>)

区分	市町村	種類	区分	番号	路線名 及び路線数	改良 箇所数	舗装 延長	利用区 域面積	うち前半5年 分	備考
計画区総数		自動車道			82 路線 83 路線	112 122	86.0	13,950 15,036		
仙台地方 振興事務所管内	大和町	自動車道 (改良)		1	湯名沢線	4	-	99	○	橋梁・局部
		〃		2	檀ノ下線	1	-	228	○	〃
		〃		3	嘉太神線	1	-	415	○	〃
		〃		4	兵士ヶ原線	2	1.2	86	○	〃
		〃		5	鍛冶屋敷線	1	1.3	55	○	〃
		〃		6	長倉山線	2	-	218		〃
		計				6 路線	11	2.5	1,101	
	合計	自動車道			6 路線	11	2.5	1,101		
北部地方 振興事務所管内	大崎市	自動車道 (改良)		1	桑折線	1	-	32		局部 (旧三本木町)
					(旧三本木町小計)	1	-	32		
		自動車道 (改良)		2	前田沢線	1	-	48		幅員拡張(旧松山町)
		〃		3	大黒森線	1	-	42		〃 ( 〃 )
					(旧松山町小計)	2	-	90		
		自動車道 (改良)		4	鷺目～向山線	1	1.2	1,116	○	舗装打換 (旧岩出山町)
					(旧岩出山町小計)	1	1.2	1,116		
	計				4 路線	4	1.2	1,238		
	色麻町	自動車道 (改良)		1	青野～岳山線	1	-	189	○	局部
		計			1 路線	1	-	189		
	加美町	自動車道 (改良)		1	白沼線	1	4.0	577		局部(旧小野田町)
					(旧小野田町小計)	1	4.0	577		
		自動車道 (改良)		2	道沖線	1	-	343	○	幅員拡張 (旧宮崎町)
		〃		3	天山2号線	1	-	58		〃 ( 〃 )
		〃		4	地藏線	1	-	441		〃 ( 〃 )
〃			5	宇土沼線	1	0.3	134		局部 ( 〃 )	
				(旧宮崎町小計)	4	0.3	976			
計				5 路線	5	4.3	1,553			
合計	自動車道				10 路線	10	5.5	2,980		
栗原地方 振興事務所管内	栗原市	自動車道 (改良)		1	木売沢線	1	1.9	43		(旧若柳町)
					(旧若柳町小計)	1	1.9	43		
		自動車道 (改良)		2	花山～文字線	4	-	664		局部(旧栗駒町)
		〃		3	古吹平～内峰線	2	1.1	287		局部 ( 〃 )
		〃		4	脇の下線	-	0.3	73		( 〃 )
		〃		5	山田線	1	0.4	93		局部 ( 〃 )
		〃		6	津花線	1	0.4	159		〃 ( 〃 )
		〃		7	金丁～細越線	-	1.2	109		( 〃 )
		〃		8	割沼線	-	2.0	77		( 〃 )
		〃		9	似坂線	-	2.2	156		( 〃 )
			(旧栗駒町小計)	8	7.6	1,618				

(単位 延長: km, 面積: ha, 材積: m<sup>3</sup>)

区分	市町村	種類	区分	番号	路線名 及び路線数	改良 箇所数	舗装 延長	利用 面積	うち前半5年 分	備考			
北部地方振興事務所 栗原地域事務所管内	栗原市	自動車道 (改良)		10	六ツ寺線	1	0.7	46		幅員拡張(旧一迫町)			
		"		11	浦の沢線	1	1.5	45		"(")			
		"		12	入の沢線	1	0.9	20		"(")			
		"		13	寺東線	1	0.8	36		"(")			
		"		14	小古線	1	0.2	153	○	舗装(")			
							(旧一迫町小計)	5	4.1	300			
		自動車道 (改良)		15	大土森線	3	2.8	71		路盤・排水(旧鶯沢町)			
		"		16	飯の森線	1	1.2	26		"(")			
		"		17	向山線	1	1.4	32		"(")			
		"		18	保網線	1	1.5	64		"(")			
		"		19	久保山支線	1	1.3	20		"(")			
		"		20	黒森線	2	1.9	56		"(")			
		"		21	八沢線	1	1.6	42		"(")			
							(旧鶯沢町小計)	10	11.7	311			
		自動車道 (改良)		22	伊勢堂線	-	1.5	79		(旧金成町)			
							(旧金成町小計)	-	1.5	79			
		自動車道 (改良)		23	花山～文字線	12	-	719		局部(旧花山村)			
		"		24	金沢線	3	1.8	565		局部・幅員拡張(")			
		"		25	早坂線	-	0.5	66		舗装打換(")			
		"		26	大平線	-	0.6	43		舗装(")			
		"		27	天狗森線	-	0.3	57		舗装(")			
							(旧花山村小計)	15	3.2	1,450			
		合計		自動車道			27 路線	39	30.0	3,801			
		東部地方振興事務所管内	東松島市	自動車道 (改良)		1	大島沖下線	1	0.5	4		局部(旧矢本町)	
				"		2	滝山線	-	0.4	19		(")	
									(旧矢本町小計)	1	0.9	23	
				"		3	鷹の巣山線	-	1.7	57		(旧鳴瀬町)	
							(旧鳴瀬町小計)	-	1.7	57			
計						3 路線	1	2.6	80				
女川町	自動車道 (改良)			1	大沢線	1	3.4	303	○	局部・幅員拡張			
	自動車道 (改良)			2	女川京ヶ森線	10	-	1,086	○	局部改良			
	計					1 路線 2 路線	1 11	3.4	303 1,389				
合計			自動車道			4 路線 5 路線	2 12	6.0	383 1,469				

(単位 延長 : km, 面積 : ha, 材積 : m<sup>3</sup>)

区分	市町村	種類	区分	番号	路線名 及び路線数	改良 箇所数	舗装 延長	利用区 面積	うち前半5年 分	備考	
登米 地方振興 事務所 管内	登米市	自動車道 (改良)		1	海無沢線	1	0.7	259		法面保全(旧東和町)	
		"		2	宮の沢線	1	-	86		橋梁・局部( " )	
		"		3	赤沢線	1	-	130		局部( " )	
		"		4	富沢線	1	-	90		橋梁・局部( " )	
		"		5	末田～馬の足線	1	-	40		法面保全( " )	
		"		6	峡線	1	-	105		排水( " )	
		"		7	細野～相川線	1	-	147		法面保全( " )	
							(旧東和町小計)	7	0.7	857	
		自動車道 (改良)		8	鎌沢線	2	-	70		法面保全・局部(旧津山町)	
		"		9	大柳津線	1	-	236		幅員拡張・橋梁( " )	
		"		10	黄金宮線	1	-	52		幅員拡張・橋梁( " )	
		"		11	水沢線	1	-	134		"( " )	
		"		12	竹の沢線	1	-	362		幅員拡張・橋梁(旧津山町)	
						(旧津山町小計)	6	-	854		
合計	自動車道				12 路線	13	0.7	1,711			
気仙沼 地方振興 事務所 管内	気仙沼市	自動車道 (改良)		1	府中線	1	0.5	117		局部(旧気仙沼市)	
		"		2	源氏沢線	2	2.0	257		橋梁・局部( " )	
		"		3	安波山線	1	1.5	52		局部( " )	
		"		4	黒森線	1	4.7	112		法面保全( " )	
		"		5	手長洞木線	2	1.0	304		局部( " )	
		"		6	早稲谷官代入線	5	2.2	94		法面保全( " )	
		"		7	篠沢黒森線	1	0.5	487		局部( " )	
							(旧気仙沼市小計)	13	12.4	1,423	
		自動車道 (改良)		8	陣ヶ森線	3	3.3	79		法面保全(旧唐桑町)	
		"		9	立神線	1	-	63		( " )	
		"		10	日向貝線	2	-	93		局部( " )	
							(旧唐桑町小計)	6	3.3	235	
		自動車道 (改良)		11	稲持線	1	0.3	271		局部(旧本吉町)	
		"		12	平山線	1	3.2	211	○	幅員拡張( " )	
		"		13	岩帯午生野沢線	-	2.0	91		( " )	
		"		14	表山田線	-	1.9	566		( " )	
							(旧本吉町小計)	2	7.4	1,139	
	計					14 路線	21	23.1	2,797		
気仙沼 地方振興 事務所 管内	南三陸町	自動車道 (改良)		1	蛇王線	3	3.8	185		幅員拡張(旧志津川町)	
		"		2	主田沢線	1	1.5	72		"( " )	
		"		3	磯の沢線	2	2.5	162		"( " )	
		"		4	内山線	1	1.1	46		"( " )	
		"		5	脇の沢線	2	2.2	89		"( " )	
		"		6	並石線	1	1.8	135		"( " )	
		"		7	金ヶ沢線	3	4.0	326		"( " )	
		"		8	保呂羽山線	2	-	117		法面保全( " )	
		"		9	大沢線	1	1.3	45		幅員拡張( " )	
							(旧志津川町小計)	16	18.2	1,177	
	計					9 路線	16	18.2	1,177		
合計	自動車道				23 路線	37	41.3	3,974			

(注) 二段書きの上段(取消線付き)は変更前の数値で、下段が変更後の数値。一段目は変更のないもの。ゴシック体は今回追加するもの。



5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

イ 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

(単位 面積 : ha)

保安林の種類		面 積	うち前半5年分	備 考
計画区総数 (実数)		47,899	47,179	
		47,898	47,178	
内 訳	水源涵養のための保安林	35,704	35,037	
	災害防備のための保安林	10,948	10,919	
		10,947	10,918	
	保健, 風致の保存等のための保安林	3,411	3,400	

(注) 2以上の目的を達成するために指定された保安林があるため、水源涵養のための保安林等の内訳の合計と一致しない。

ロ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

(単位 面積：ha)

指定 解除 別	種 類	森林の所在		面 積	うち前半5年分	指定又は解除 を必要とする 理 由	備 考
		市 町 村	区 域				
解 除	計 画 区 総 数 (解 除)			47.52	47.52	指定理由の消滅	
				46.17	46.17		
	水 源 かん 養 保 安 林	大 崎 市		0.63	0.63		
		北部地方振興事務所管内 計		0.63	0.63		
		石 巻 市		2.20	2.20		
		東部地方振興事務所管内 計		2.20	2.20		
		気 仙 沼 市		0.12	0.12		
		気仙沼地方振興事務所管内 計		0.12	0.12		
		合 計		2.95	2.95		
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	大 崎 市		0.08	0.08		
		加 美 町		0.05	0.05		
		涌 谷 町		0.06	0.06		
		北部地方振興事務所管内 計		0.19	0.19		
		合 計		0.19	0.19		
	土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林	石 巻 市		0.71	0.71		
		東部地方振興事務所管内 計		0.71	0.71		
		合 計		0.71	0.71		
	飛 砂 防 備 保 安 林	石 巻 市		39.94	39.94		
		東部地方振興事務所管内 計		38.91	38.91		
		合 計		39.94	39.94		
		38.91	38.91				
解 除	防 保 安 風 林	東 松 島 市		0.93	0.93	指定理由の消滅	
		東部地方振興事務所管内 計		0.93	0.93		
		合 計		0.93	0.93		
	潮 害 防 備 保 安 林	気 仙 沼 市		0.18	0.18		
		気仙沼地方振興事務所管内 計		0.18	0.18		
		合 計		0.18	0.18		
	干 害 防 備 保 安 林	大 崎 市		0.03	0.03		
		北部地方振興事務所管内 計		0.03	0.03		
		登 米 市		0.05	0.05		
		東部・登米地域事務所管内 計		0.05	0.05		
		合 計		0.08	0.08		
	魚 っ さ 保 安 林	石 巻 市		0.24	0.24		
		女 川 町		0.30	0.30		
東部地方振興事務所管内 計		0.54	0.54				
気 仙 沼 市			1.80	1.80			
南 三 陸 町			0.32	0.32			
気仙沼地方振興事務所管内 計		2.12	2.12				
合 計		2.66	2.66				
		2.61	2.61				

(注) 二段書きの上段(取消線付き)は変更前の数値で、下段が変更後の数値。一段書きは変更のないもの。ゴシック体は今回追加するもの。

(3) 実施すべき治山事業の数量

(単位 地区)

森 林 の 所 在		治山事業施行地区数		主な工種	備 考
市 町 村	区 域		うち前半5年分		
計 画 区 総 数		300 360	155 174		
管内 仙台 地方 振興 事務所	富 谷 市	杉ノ入	1	0	山腹工
	大 和 町	上嘉太神南 外	14 19	11 16	溪間工 外
	大 郷 町	東成田 外	3 4	3 4	溪間工 外
	大 衡 村	牛野沢	1	1	溪間工
	計		19 25	15 21	
北部 地方 振興 事務所 管内	大 崎 市		69 79	33 43	
	旧松山町	千石沢 外	7	1	溪間工 外
	旧三本木町	坂の森沢 外	5	0	山腹工 外
	旧鹿島台町	大迫	3	1	森林整備
	旧岩出山町	小黒崎 外	11 12	5	山腹工 外
	旧鳴子町	末沢 外	36 41	22 28	山腹工 外
	旧田尻町	境沢 外	7 11	4 8	溪間工 外
	色 麻 町	小栗山 外	7 10	5 7	森林整備 外
	加 美 町		28 35	8 9	
	旧中新田町	大峰沢 外	3	0	溪間工 外
	旧小野田町	内野 外	13 17	4	山腹工 外
	旧宮崎町	寒風沢分校 外	12 15	4 5	山腹工 外
	涌 谷 町	柳沢 外	7 13	3 6	溪間工 外
	計		111 137	49 65	
栗北 原地 域 地方 振興 事務所 管内	栗 原 市		98 117	36 33	
	旧若柳町	武鎗	1	1	山腹工 外
	旧築館町	下宮野	0 1	0 1	山腹工 外
	旧栗駒町	文字高山 外	47 58	17 14	溪間工 外
	旧一迫町	川口 外	5	1	溪間工 外
	旧鶯沢町	北郷的場 外	11 13	4 5	森林整備 外
	旧金成町	有壁字長根 外	6	4	森林整備 外
	旧花山村	本沢温湯 外	28 33	9 7	山腹工 外
計		98 117	36 33		

東部 地方振興 事務所管内	石巻市		21	18		
	旧石巻市	湊 外	4	3	山腹工	
	旧河北町	<del>皿貝</del> 外 長面 外	2	2	森林整備 外	
	旧雄勝町	水浜 外	3	3	溪間工 外	
	旧河南町	和渕 外	4	4	溪間工 外	
	旧北上町	十三浜 外	3	3	溪間工	
	旧牡鹿町	鮎川浜 外	5	3	森林整備 外	
	東松島市		7	6		
	旧矢本町	矢本 外	2	1	山腹工 外	
	旧鳴瀬町	浅井 外	5	5	山腹工 外	
女川町	鷲神浜 外	6	6	山腹工 外		
計		34	30			
登米 地方振興 事務所管内	登米市		<del>19</del> 28	10		
	旧登米町	ならい沢 外	<del>6</del> 8	<del>3</del> 2	溪間工 外	
	旧東和町	神沢 外	<del>7</del> 14	3	溪間工 外	
	旧津山町	明耕院沢 外	6	<del>4</del> 5	溪間工 外	
	計		<del>19</del> 28	10		
気仙沼 地方振興 事務所管内	気仙沼市		<del>12</del> 10	<del>12</del> 10		
	旧気仙沼市	田中浜 外	6	6	防潮工 外	
	旧唐桑町	長浜 外	<del>3</del> 1	<del>3</del> 1	山腹工	
	旧本吉町	沖ノ田 外	3	3	森林整備 外	
	南三陸町		<del>7</del> 9	<del>3</del> 5		
	旧志津川町	滝浜 外	5	1	山腹工 外	
	旧歌津町	長須賀 外	<del>2</del> 4	<del>2</del> 4	防潮工 外	
計		19	15			

(注) 二段書きの上段(取消線付き)は変更前の数値で、下段が変更後の数値。一段書きは変更のないもの。ゴシック体は今回追加するもの。

## (附) 參考資料





(2) 制限林普通林別森林資源表

区 分	総 数	立 木												
		総 数			人 工 林									
		総 数			総 数			育成単層林			育成複層林			
		総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	
県総数	面積	282,784.84	273,851.55	155,719.98	118,131.57	150,305.82	147,848.50	2,457.32	149,445.02	147,066.09	2,378.93	860.80	782.41	78.39
	材 積	64,828,015	64,828,015	49,200,576	15,627,439	47,463,428	47,210,037	253,391	47,278,384	47,030,128	248,256	185,044	179,909	5,135
	成長量	823,058	823,058	676,971	146,087	669,394	665,105	4,289	665,135	661,053	4,082	4,259	4,052	207
宮 城 部 北 計 画 区 総 数	面積	175,320.76	170,110.58	106,193.25	63,917.33	101,685.36	100,221.73	1,463.63	101,058.80	99,661.35	1,397.45	626.56	560.38	66.18
	材 積	42,219,353	42,219,353	33,759,484	8,459,869	32,394,976	32,237,586	157,390	32,255,205	32,102,267	152,938	139,771	135,319	4,452
	成長量	541,515	541,515	465,381	76,134	458,754	456,189	2,565	455,774	453,386	2,388	2,980	2,803	177
制限林	面積	59,353.97	57,557.64	38,067.11	19,490.53	36,871.09	36,265.36	605.73	36,483.38	35,896.84	586.54	387.71	368.52	19.19
	材 積	14,123,519	14,123,519	11,438,630	2,684,889	11,042,245	10,977,818	64,427	10,962,473	10,899,718	62,755	79,772	78,100	1,672
	成長量	196,493	196,493	174,809	21,684	173,839	172,691	1,148	171,799	170,699	1,100	2,040	1,992	48
普通林	面積	115,966.79	112,552.94	68,126.14	44,426.80	64,814.27	63,956.37	857.90	64,575.42	63,764.51	810.91	238.85	191.86	46.99
	材 積	28,095,834	28,095,834	22,320,854	5,774,980	21,352,731	21,259,768	92,963	21,292,732	21,202,549	90,183	59,999	57,219	2,780
	成長量	345,022	345,022	290,572	54,450	284,915	283,498	1,417	283,975	282,687	1,288	940	811	129



(単位 面積:ha 材積:立木地はm<sup>3</sup>, 竹林は束 成長量:m<sup>3</sup>)

地												竹林	無立木地		
天然林													総数	伐採跡地	未立木地
総数			育成単層林			育成複層林			天然生林						
総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹				
123,545.73	7,871.48	115,674.25	1,135.85	54.73	1,081.12	17.53	5.72	11.81	122,392.35	7,811.03	114,581.32	1,872.33	7,060.96	2,637.87	4,423.09
17,364,587	1,990,539	15,374,048	131,719	15,405	116,314	2,759	1,277	1,482	17,230,109	1,973,857	15,256,252	2,025,700			
153,664	11,866	141,798	1,729	81	1,648	19	6	13	151,916	11,779	140,137				
68,425.22	5,971.52	62,453.70	998.16	28.38	969.78	15.40	5.10	10.30	67,411.66	5,938.04	61,473.62	1,027.99	4,182.19	1,827.96	2,354.23
9,824,377	1,521,898	8,302,479	110,717	6,902	103,815	2,367	1,062	1,305	9,711,293	1,513,934	8,197,359	1,087,600			
82,761	9,192	73,569	1,536	58	1,478	16	6	10	81,209	9,128	72,081				
20,686.55	1,801.75	18,884.80	208.24	6.21	202.03	7.89	1.58	6.31	20,470.42	1,793.96	18,676.46	102.77	1,693.56	625.40	1,068.16
3,081,274	460,812	2,620,462	14,827	1,635	13,192	1,378	413	965	3,065,069	458,764	2,606,305	105,435			
22,654	2,118	20,536	472	6	466	6	0	6	22,176	2,112	20,064	0			
47,738.67	4,169.77	43,568.90	789.92	22.17	767.75	7.51	3.52	3.99	46,941.24	4,144.08	42,797.16	925.22	2,488.63	1,202.56	1,286.07
6,743,103	1,061,086	5,682,017	95,890	5,267	90,623	989	649	340	6,646,224	1,055,170	5,591,054	982,165			
60,107	7,074	53,033	1,064	52	1,012	10	6	4	59,033	7,016	52,017	0			

(3) 市町村別森林資源表

区 分	面積	材積	立 木											
			総 数			人			工			林		
			総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	数			成			層 林		
						総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹
県 総 数	282,784.84	64,828,015	273,851.55	155,719.98	118,131.57	150,305.82	147,848.50	2,457.32	149,445.02	147,066.09	2,378.93	860.80	782.41	78.39
宮城北部 計画区総数	175,320.76	42,219,353	170,110.58	106,193.25	63,917.33	101,685.36	100,221.73	1,463.63	101,058.80	99,661.35	1,397.45	626.56	560.38	66.18
富 谷 市	2,067.61	421,301	2,021.51	702.58	1,318.93	684.33	675.88	8.45	680.48	672.03	8.45	3.85	3.85	-
大 和 町	11,027.22	2,158,780	10,720.87	5,381.45	5,339.42	5,301.20	5,214.68	86.52	5,222.91	5,137.96	84.95	78.29	76.72	1.57
大 郷 町	3,580.42	741,232	3,485.21	1,926.78	1,558.43	1,819.52	1,763.99	55.53	1,759.93	1,704.40	55.53	59.59	59.59	-
大 衡 村	1,600.65	332,337	1,552.85	756.79	796.06	758.37	725.25	33.12	753.50	720.38	33.12	4.87	4.87	-
仙台地振 管内計	18,275.90	3,653,650	17,780.44	8,767.60	9,012.84	8,563.42	8,379.80	183.62	8,416.82	8,234.77	182.05	146.60	145.03	1.57
大 崎 市	23,858.25	6,123,391	22,809.04	14,039.48	8,769.56	13,873.18	13,631.96	241.22	13,818.61	13,581.05	237.56	54.57	50.91	3.66
田 古 川 市	1,229.49	231,281	1,186.40	568.27	618.13	504.27	470.78	33.49	504.06	470.57	33.49	0.21	0.21	-
田 松 山 町	2,090.78	215,073	1,977.84	1,077.84	598.61	1,077.84	598.61	8.76	1,077.84	1,077.84	8.76	-	-	-
田 三 本 木 町	1,286.36	234,912	1,251.39	620.73	630.66	582.68	574.57	8.11	582.68	574.57	8.11	-	-	-
田 鹿 島 台 町	1,728.62	338,577	1,679.66	1,002.87	676.79	951.72	940.14	11.58	951.26	939.68	11.58	0.46	0.46	-
田 岩 出 山 町	7,892.32	2,010,663	7,636.97	4,991.19	2,645.78	4,990.71	4,916.54	74.17	4,945.37	4,874.55	70.82	45.34	41.99	3.35
田 鳴 子 町	9,671.85	2,848,009	9,044.05	5,558.46	3,485.59	5,574.71	5,476.08	98.63	5,566.41	5,468.09	98.32	8.30	7.99	0.31
田 田 尻 町	958.83	244,876	932.73	699.35	233.38	690.57	684.09	6.48	690.31	683.83	6.48	0.26	0.26	-
色 麻 町	3,080.91	689,257	2,997.72	1,953.30	1,044.42	1,859.12	1,842.18	16.94	1,855.34	1,838.40	16.94	3.78	3.78	-
加 美 町	18,211.47	3,815,939	17,617.45	9,540.67	8,076.78	9,530.52	9,411.37	119.15	9,510.96	9,395.07	115.89	19.56	16.30	3.26
田 中 新 田 町	2,351.26	552,660	2,279.87	1,525.38	754.49	1,512.13	1,501.84	10.29	1,510.85	1,500.56	10.29	1.28	1.28	-
田 小 野 田 町	6,878.80	1,423,002	6,583.21	3,975.73	2,607.48	3,956.89	3,919.13	37.76	3,951.35	3,913.75	37.60	5.54	5.38	0.16
田 宮 崎 町	8,981.41	1,840,277	8,754.37	4,039.56	4,714.81	4,061.50	3,990.40	71.10	4,048.76	3,980.76	68.00	12.74	9.64	3.10
浦 谷 町	2,163.63	499,384	2,026.26	1,391.69	634.57	1,374.02	1,349.94	24.08	1,374.02	1,349.94	24.08	-	-	-
美 里 町	13.53	4,035	13.43	12.09	1.34	11.97	11.97	-	11.97	11.97	-	-	-	-
田 小 牛 田 町	13.53	4,035	13.43	12.09	1.34	11.97	11.97	-	11.97	11.97	-	-	-	-
田 南 郷 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北部地振 管内計	47,327.79	11,132,006	45,463.90	26,937.23	18,526.67	26,648.81	26,247.42	401.39	26,570.90	26,176.43	394.47	77.91	70.99	6.92
栗 原 市	29,968.08	6,268,464	29,224.31	17,836.66	11,387.45	17,028.31	16,719.65	308.66	16,738.54	16,465.42	273.12	289.77	254.23	35.54
田 築 館 町	1,458.66	237,463	1,429.24	649.66	779.58	453.24	445.06	8.18	453.24	445.06	8.18	-	-	-
田 若 柳 町	675.70	133,010	652.34	452.30	200.04	324.33	324.00	0.33	324.33	324.00	0.33	-	-	-
田 栗 駒 町	10,105.94	2,035,627	9,907.63	6,403.50	3,504.13	6,293.26	6,216.57	76.69	6,236.24	6,159.55	76.69	57.02	57.02	-
田 高 清 水 町	407.93	71,606	378.83	183.78	195.05	159.35	156.97	2.38	159.35	156.97	2.38	-	-	-
田 一 迫 町	4,235.19	908,775	4,083.39	2,620.09	1,463.30	2,611.66	2,527.61	84.05	2,588.45	2,508.07	80.38	23.21	19.54	3.67
田 瀬 峰 町	508.53	85,969	501.52	200.49	301.03	159.03	156.87	2.16	159.03	156.87	2.16	-	-	-
田 鷲 沢 町	2,279.76	452,290	2,231.60	1,738.44	493.16	1,682.66	1,658.35	24.31	1,594.88	1,570.63	24.25	87.78	87.72	0.06
田 金 成 町	3,212.29	509,349	3,127.69	1,300.74	1,826.95	1,000.88	979.66	21.22	995.48	974.26	21.22	5.40	5.40	-
田 志 波 姫 町	62.40	14,433	61.23	43.87	17.36	33.45	33.20	0.25	33.45	33.20	0.25	-	-	-
田 花 山 村	7,021.68	1,819,942	6,850.84	4,243.99	2,606.85	4,310.45	4,221.36	89.09	4,194.09	4,136.81	57.28	116.36	84.55	31.81
北部地振 栗原地域 管内計	29,968.08	6,268,464	29,224.31	17,836.66	11,387.45	17,028.31	16,719.65	308.66	16,738.54	16,465.42	273.12	289.77	254.23	35.54



区 分		総 数	立 木												
			総 数			人				工 林					
						総 数			育 成	単 層 林		育 成 複 層 林			
総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹				
石 巻 市	面積	22,711.72	22,137.56	14,533.42	7,604.14	13,733.63	13,575.18	158.45	13,720.82	13,563.57	157.25	12.81	11.61	1.20	
		材積	5,537,405	5,537,405	4,435,162	1,102,243	4,233,369	4,210,808	22,561	4,230,246	4,207,768	22,478	3,123	3,040	83
	旧石巻市	面積	6,422.74	6,239.45	3,876.92	2,362.53	3,676.46	3,611.31	65.15	3,673.11	3,607.96	65.15	3.35	3.35	-
			材積	1,512,275	1,512,275	1,167,095	345,180	1,115,625	1,105,889	9,736	1,114,746	1,105,010	9,736	879	879
	旧河北町	面積	5,931.09	5,823.35	4,135.10	1,688.25	4,088.33	4,077.92	10.41	4,084.46	4,074.05	10.41	3.87	3.87	-
			材積	1,591,419	1,591,419	1,349,574	241,845	1,339,215	1,337,780	1,435	1,337,939	1,336,504	1,435	1,276	1,276
	旧雄勝町	面積	2,342.04	2,307.09	1,584.62	722.47	1,530.27	1,507.67	22.60	1,530.16	1,507.56	22.60	0.11	0.11	-
			材積	601,273	601,273	494,557	106,716	480,150	477,085	3,065	480,115	477,050	3,065	35	35
	旧河内町	面積	1,194.43	1,092.93	657.02	435.91	620.55	610.71	9.84	620.55	610.71	9.84	-	-	-
			材積	305,674	305,674	241,579	64,095	231,645	230,421	1,224	231,645	230,421	1,224	-	-
	旧桃生町	面積	1,020.14	981.54	716.92	264.62	715.46	715.44	0.02	715.46	715.44	0.02	-	-	-
			材積	292,465	292,465	257,825	34,640	257,502	257,499	3	257,502	257,499	3	-	-
	旧北上町	面積	2,802.00	2,737.55	1,426.47	1,311.08	1,406.36	1,385.60	20.76	1,406.36	1,385.60	20.76	-	-	-
材積			509,553	509,553	319,691	189,862	314,342	310,706	3,636	314,342	310,706	3,636	-	-	-
旧牡鹿町	面積	2,999.28	2,955.65	2,136.37	819.28	1,696.20	1,666.53	29.67	1,690.72	1,662.25	28.47	5.48	4.28	1.20	
		材積	724,746	724,746	604,841	119,905	494,890	491,428	3,462	493,957	490,578	3,379	933	850	83
東松島市	面積	2,640.58	2,455.65	973.84	1,481.81	803.04	790.64	12.40	803.04	790.64	12.40	-	-	-	
		材積	466,672	466,672	257,805	208,867	216,281	215,213	1,068	216,281	215,213	1,068	-	-	-
	旧矢本町	面積	687.18	619.71	281.22	338.49	258.90	253.63	5.27	258.90	253.63	5.27	-	-	-
			材積	122,776	122,776	74,396	48,380	68,965	68,239	726	68,965	68,239	726	-	-
	旧鳴瀬町	面積	1,953.40	1,835.94	692.62	1,143.32	544.14	537.01	7.13	544.14	537.01	7.13	-	-	-
			材積	343,896	343,896	183,409	160,487	147,316	146,974	342	147,316	146,974	342	-	-
女川町	面積	4,942.27	4,832.00	2,747.17	2,084.83	2,640.96	2,593.85	47.11	2,635.44	2,590.06	45.38	5.52	3.79	1.73	
		材積	1,091,649	1,091,649	804,645	287,004	776,438	770,889	5,549	775,123	769,757	5,366	1,315	1,132	183
東部地震管内計	面積	30,294.57	29,425.21	18,254.43	11,170.78	17,177.63	16,959.67	217.96	17,159.30	16,944.27	215.03	18.33	15.40	2.93	
		材積	7,095,726	7,095,726	5,497,612	1,598,114	5,226,088	5,196,910	29,178	5,221,650	5,192,738	28,912	4,438	4,172	266
登 米 市	面積	19,396.34	18,795.14	13,549.17	5,245.97	13,307.16	13,160.93	146.23	13,223.70	13,096.11	127.59	83.46	64.82	18.64	
		材積	5,372,867	5,372,867	4,725,897	646,970	4,638,992	4,625,401	13,591	4,620,332	4,608,198	12,134	18,660	17,203	1,457
	旧迫町	面積	712.40	677.93	392.47	285.46	347.11	345.25	1.86	347.11	345.25	1.86	-	-	-
			材積	153,339	153,339	115,722	37,617	103,434	103,229	205	103,434	103,229	205	-	-
	旧登米町	面積	2,914.86	2,812.33	2,017.04	795.29	2,008.07	1,970.34	37.73	1,964.15	1,944.35	19.80	43.92	25.99	17.93
			材積	728,420	728,420	628,502	99,918	620,850	617,286	3,564	610,483	608,338	2,145	10,367	8,948
	旧東和町	面積	8,550.64	8,330.17	6,101.84	2,228.33	5,965.54	5,917.72	47.82	5,938.95	5,891.62	47.33	26.59	26.10	0.49
			材積	2,039,677	2,039,677	1,786,362	253,315	1,743,852	1,739,047	4,805	1,738,566	1,733,773	4,793	5,286	5,274
	旧中田町	面積	347.55	330.64	238.58	92.06	196.73	195.19	1.54	196.73	195.19	1.54	-	-	-
			材積	80,995	80,995	68,670	12,325	57,458	57,245	213	57,458	57,245	213	-	-
	旧豊里町	面積	657.08	646.93	311.99	334.94	295.74	293.46	2.28	295.52	293.46	2.06	0.22	-	0.22
			材積	143,419	143,419	98,189	45,230	93,702	93,437	265	93,676	93,437	239	26	-
	旧米山町	面積	222.32	210.32	102.02	108.30	95.95	95.15	0.80	95.95	95.15	0.80	-	-	-
			材積	50,570	50,570	35,439	15,131	33,740	33,623	117	33,740	33,623	117	-	-
	旧石越町	面積	265.37	258.71	178.35	80.36	158.35	157.20	1.15	158.35	157.20	1.15	-	-	-
			材積	66,286	66,286	55,525	10,761	50,385	50,229	156	50,385	50,229	156	-	-
	旧南方町	面積	115.74	110.57	66.51	44.06	62.13	61.95	0.18	62.03	61.85	0.18	0.10	0.10	-
			材積	26,765	26,765	20,807	5,958	19,568	19,542	26	19,545	19,519	26	23	23
	旧津山町	面積	5,610.38	5,417.54	4,140.37	1,277.17	4,177.54	4,124.67	52.87	4,164.91	4,112.04	52.87	12.63	12.63	-
			材積	2,083,396	2,083,396	1,916,681	166,715	1,916,003	1,911,763	4,240	1,913,045	1,908,805	4,240	2,958	2,958
	東部地震管内計	面積	19,396.34	18,795.14	13,549.17	5,245.97	13,307.16	13,160.93	146.23	13,223.70	13,096.11	127.59	83.46	64.82	18.64
			材積	5,372,867	5,372,867	4,725,897	646,970	4,638,992	4,625,401	13,591	4,620,332	4,608,198	12,134	18,660	17,203
気 仙 沼 市	面積	19,328.63	18,841.94	13,671.79	5,170.15	12,403.18	12,294.96	108.22	12,394.72	12,287.08	107.64	8.46	7.88	0.58	
		材積	5,417,754	5,417,754	4,696,370	721,384	4,307,709	4,293,797	13,912	4,305,234	4,291,377	13,857	2,475	2,420	55
	旧気仙沼市	面積	10,072.98	9,727.23	7,326.14	2,401.09	6,702.69	6,637.97	64.72	6,700.93	6,636.69	64.24	1.76	1.28	0.48
			材積	2,775,452	2,775,452	2,436,967	338,485	2,244,354	2,236,810	7,544	2,244,073	2,236,570	7,503	281	240
	旧唐桑町	面積	2,453.87	2,414.37	1,669.35	745.02	1,394.77	1,393.53	1.24	1,394.77	1,393.53	1.24	-	-	-
			材積	735,093	735,093	624,240	110,853	540,994	540,812	182	540,994	540,812	182	-	-
	旧本吉町	面積	6,801.78	6,700.34	4,676.30	2,024.04	4,305.72	4,263.46	42.26	4,299.02	4,256.86	42.16	6.70	6.60	0.10
			材積	1,907,209	1,907,209	1,635,163	272,046	1,522,361	1,516,175	6,186	1,520,167	1,513,995	6,172	2,194	2,180
南 三 陸 町	面積	10,729.45	10,579.64	7,176.17	3,403.47	6,556.85	6,459.30	97.55	6,554.82	6,457.27	97.55	2.03	2.03	-	
		材積	3,278,886	3,278,886	2,811,924	466,962	2,615,237	2,602,386	12,851	2,614,631	2,601,780	12,851	606	606	-
	旧志津川町	面積	8,011.45	7,911.34	5,257.10	2,654.24	4,929.34	4,885.95	43.39	4,927.31	4,883.92	43.39	2.03	2.03	-
			材積	2,568,702	2,568,702	2,202,894	365,808	2,101,498	2,095,481	6,017	2,100,892	2,094,875	6,017	606	606
	旧歌津町	面積	2,718.00	2,668.30	1,919.07	749.23	1,627.51	1,573.35	54.16	1,627.51	1,573.35	54.16	-	-	-
			材積	710,184	710,184	609,030	101,154	513,739	506,905	6,834	513,739	506,905	6,834	-	-
気仙沼地管内計	面積	30,058.08	29,421.58	20,847.96	8,573.62	18,960.03	18,754.26	205.77	18,949.54	18,744.35	205.19	10.49	9.91	0.58	
		材積	8,696,640	8,696,640	7,508,294	1,188,346	6,922,946	6,896,183	26,763	6,919,865	6,893,157	26,708	3,081	3,026	55

(単位 面積:ha 材積:立木地はm<sup>3</sup>, 竹林は束)

地													竹 林	無 立 木 地		
天			然			林			天	然	生	林		総 数	伐採跡地	未立木地
総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹								
8,403.93	958.24	7,445.69	15.54	1.50	14.04	-	-	-	8,388.39	956.74	7,431.65	261.74	312.42	92.13	220.29	
1,304,036	224,354	1,079,682	2,021	409	1,612	-	-	-	1,302,015	223,945	1,078,070	271,920				
2,562.99	265.61	2,297.38	4.33	-	4.33	-	-	-	2,558.66	265.61	2,293.05	58.78	124.51	22.52	101.99	
396,650	61,206	335,444	530	-	530	-	-	-	396,120	61,206	334,914	60,470				
1,735.02	57.18	1,677.84	7.31	-	7.31	-	-	-	1,727.71	57.18	1,670.53	56.33	51.41	26.45	24.96	
252,204	11,794	240,410	846	-	846	-	-	-	251,358	11,794	239,564	58,580				
776.82	76.95	699.87	1.43	0.44	0.99	-	-	-	775.39	76.51	698.88	6.38	28.57	3.19	25.38	
121,123	17,472	103,651	226	147	79	-	-	-	120,897	17,325	103,572	6,380				
472.38	46.31	426.07	2.11	1.06	1.05	-	-	-	470.27	45.25	425.02	76.25	25.25	9.87	15.38	
74,029	11,158	62,871	407	262	145	-	-	-	73,622	10,896	62,726	81,420				
266.08	1.48	264.60	0.36	-	0.36	-	-	-	265.72	1.48	264.24	16.89	21.71	12.12	9.59	
34,963	326	34,637	12	-	12	-	-	-	34,951	326	34,625	17,780				
1,331.19	40.87	1,290.32	-	-	-	-	-	-	1,331.19	40.87	1,290.32	33.20	31.25	3.92	27.33	
195,211	8,985	186,226	-	-	-	-	-	-	195,211	8,985	186,226	33,330				
1,259.45	469.84	789.61	-	-	-	-	-	-	1,259.45	469.84	789.61	13.91	29.72	14.06	15.66	
229,856	113,413	116,443	-	-	-	-	-	-	229,856	113,413	116,443	13,960				
1,652.61	183.20	1,469.41	0.71	-	0.71	-	-	-	1,651.90	183.20	1,468.70	65.04	119.89	10.90	108.99	
250,391	42,592	207,799	19	-	19	-	-	-	250,372	42,592	207,780	66,605				
360.81	27.59	333.22	0.31	-	0.31	-	-	-	360.50	27.59	332.91	19.83	47.64	0.88	46.76	
53,811	6,157	47,654	1	-	1	-	-	-	53,810	6,157	47,653	21,220				
1,291.80	155.61	1,136.19	0.40	-	0.40	-	-	-	1,291.40	155.61	1,135.79	45.21	72.25	10.02	62.23	
196,580	36,435	160,145	18	-	18	-	-	-	196,562	36,435	160,127	45,385				
2,191.04	153.32	2,037.72	3.96	0.47	3.49	-	-	-	2,187.08	152.85	2,034.23	21.17	89.10	55.51	33.59	
315,211	33,756	281,455	494	63	431	-	-	-	314,717	33,693	281,024	21,530				
12,247.58	1,294.76	10,952.82	20.21	1.97	18.24	-	-	-	12,227.37	1,292.79	10,934.58	347.95	521.41	158.54	362.87	
1,869,638	300,702	1,568,936	2,534	472	2,062	-	-	-	1,867,104	300,230	1,566,874	360,055				
5,487.98	388.24	5,099.74	134.14	6.67	127.47	-	-	-	5,353.84	381.57	4,972.27	151.89	449.31	295.82	153.49	
733,875	100,496	633,379	15,882	1,485	14,397	-	-	-	717,993	99,011	618,982	153,765				
330.82	47.22	283.60	3.66	-	3.66	-	-	-	327.16	47.22	279.94	16.06	18.41	0.66	17.75	
49,905	12,493	37,412	145	-	145	-	-	-	49,760	12,493	37,267	16,060				
804.26	46.70	757.56	73.88	0.48	73.40	-	-	-	730.38	46.22	684.16	18.79	83.74	47.44	36.30	
107,570	11,216	96,354	9,049	119	8,930	-	-	-	98,521	11,097	87,424	19,305				
2,364.63	184.12	2,180.51	10.10	0.10	10.00	-	-	-	2,354.53	184.02	2,170.51	55.80	164.67	107.80	56.87	
295,825	47,315	248,510	611	27	584	-	-	-	295,214	47,288	247,926	55,910				
133.91	43.39	90.52	0.45	0.32	0.13	-	-	-	133.46	43.07	90.39	11.25	5.66	0.11	5.55	
23,537	11,425	12,112	116	99	17	-	-	-	23,421	11,326	12,095	11,370				
351.19	18.53	332.66	4.36	-	4.36	-	-	-	346.83	18.53	328.30	7.17	2.98	2.71	0.27	
49,717	4,752	44,965	345	-	345	-	-	-	49,372	4,752	44,620	7,610				
114.37	6.87	107.50	-	-	-	-	-	-	114.37	6.87	107.50	7.00	5.00	-	5.00	
16,830	1,816	15,014	-	-	-	-	-	-	16,830	1,816	15,014	7,000				
100.36	21.15	79.21	5.37	1.61	3.76	-	-	-	94.99	19.54	75.45	4.43	2.23	0.78	1.45	
15,901	5,296	10,605	423	189	234	-	-	-	15,478	5,107	10,371	4,430				
48.44	4.56	43.88	-	-	-	-	-	-	48.44	4.56	43.88	4.49	0.68	-	0.68	
7,197	1,265	5,932	-	-	-	-	-	-	7,197	1,265	5,932	4,530				
1,240.00	15.70	1,224.30	36.32	4.16	32.16	-	-	-	1,203.68	11.54	1,192.14	26.90	165.94	136.32	29.62	
167,393	4,918	162,475	5,193	1,051	4,142	-	-	-	162,200	3,867	158,333	27,550				
5,487.98	388.24	5,099.74	134.14	6.67	127.47	-	-	-	5,353.84	381.57	4,972.27	151.89	449.31	295.82	153.49	
733,875	100,496	633,379	15,882	1,485	14,397	-	-	-	717,993	99,011	618,982	153,765				
6,438.76	1,376.83	5,061.93	12.85	3.09	9.76	1.55	1.55	-	6,424.36	1,372.19	5,052.17	137.96	348.73	132.11	216.62	
1,110,045	402,573	707,472	1,693	857	836	470	470	-	1,107,882	401,246	706,636	141,445				
3,024.54	688.17	2,336.37	11.15	3.09	8.06	-	-	-	3,013.39	685.08	2,328.31	55.90	289.85	117.58	172.27	
531,098	200,157	330,941	1,456	857	599	-	-	-	529,642	199,300	330,342	58,545				
1,019.60	275.82	743.78	0.03	-	0.03	-	-	-	1,019.57	275.82	743.75	26.01	13.49	8.18	5.31	
194,099	83,428	110,671	4	-	4	-	-	-	194,095	83,428	110,667	26,330				
2,394.62	412.84	1,981.78	1.67	-	1.67	1.55	1.55	-	2,391.40	411.29	1,980.11	56.05	45.39	6.35	39.04	
384,848	118,988	265,860	233	-	233	470	470	-	384,145	118,518	265,627	56,570				
4,022.79	716.87	3,305.92	4.52	1.44	3.08	-	-	-	4,018.27	715.43	3,302.84	47.01	102.80	39.36	63.44	
663,649	209,538	454,111	686	523	163	-	-	-	662,963	209,015	453,948	48,145				
2,982.00	371.15	2,610.85	3.00	1.44	1.56	-	-	-	2,979.00	369.71	2,609.29	32.03	68.08	27.12	40.96	
467,204	107,413	359,791	661	523	138	-	-	-	466,543	106,890	359,653	32,415				
1,040.79	345.72	695.07	1.52	-	1.52	-	-	-	1,039.27	345.72	693.55	14.98	34.72	12.24	22.48	
196,445	102,125	94,320	25	-	25	-	-	-	196,420	102,125	94,295	15,730				
10,461.55	2,093.70	8,367.85	17.37	4.53	12.84	1.55	1.55	-	10,442.63	2,087.62	8,355.01	184.97	451.53	171.47	280.06	
1,773,694	612,111	1,161,583	2,379	1,380	999	470	470	-	1,770,845	610,261	1,160,584	189,590				

(4) 所有形態別森林資源表

区 分	総 数	立 木												
		総 数			人 工 林									
		総 数			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林						
		総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	
県総数	面 積	282,784.84	273,851.55	155,719.98	118,131.57	150,305.82	147,848.50	2,457.32	149,445.02	147,066.09	2,378.93	860.80	782.41	78.39
	材 積	64,828,015	64,828,015	49,200,576	15,627,439	47,463,428	47,210,037	253,391	47,278,384	47,030,128	248,256	185,044	179,909	5,135
宮 城 部 区 総 数	面 積	175,320.76	170,110.58	106,193.25	63,917.33	101,685.36	100,221.73	1,463.63	101,058.80	99,661.35	1,397.45	626.56	560.38	66.18
	材 積	42,219,353	42,219,353	33,759,484	8,459,869	32,394,976	32,237,586	157,390	32,255,205	32,102,267	152,938	139,771	135,319	4,452
都道府 県有林	面 積	9,183.88	9,066.92	7,602.01	1,464.91	7,564.40	7,462.04	102.36	7,458.13	7,363.01	95.12	106.27	99.03	7.24
	材 積	2,483,947	2,483,947	2,288,480	195,467	2,264,970	2,251,638	13,332	2,238,666	2,226,328	12,338	26,304	25,310	994
市町村 有 林	面 積	25,118.56	24,252.29	16,310.20	7,942.09	15,345.87	14,895.08	450.79	15,199.93	14,754.46	445.47	145.94	140.62	5.32
	材 積	5,861,864	5,861,864	4,790,540	1,071,324	4,463,038	4,415,826	47,212	4,438,068	4,391,344	46,724	24,970	24,482	488
財産区 有 林	面 積	388.93	346.58	172.55	174.03	155.26	153.24	2.02	138.47	137.03	1.44	16.79	16.21	0.58
	材 積	70,815	70,815	46,818	23,997	42,940	42,681	259	40,418	40,194	224	2,522	2,487	35
私有林	面 積	140,629.39	136,444.79	82,108.49	54,336.30	78,619.83	77,711.37	908.46	78,262.27	77,406.85	855.42	357.56	304.52	53.04
	材 積	33,802,727	33,802,727	26,633,646	7,169,081	25,624,028	25,527,441	96,587	25,538,053	25,444,401	93,652	85,975	83,040	2,935

(注) 都道府県有林とは都道府県が、市町村有林とは市・特別区・町村及びそれらの組織する組合が、財産区有林とは地方自治法第3編第4章に規定される財産区がそれぞれ森林所有者である森林をいい、私有林とは上記以外の民有林をいう。ただし、分取造林契約の場合は、造林者をもって森林所有者とする。

(単位 面積：ha 材積：立木地はm<sup>3</sup>，竹林は束)

地												竹 林	無 立 木 地		
天 然 林													総 数	伐採 跡地	未立 木地
総 数			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林			天 然 生 林						
総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹				
123,545.73	7,871.48	115,674.25	1,135.85	54.73	1,081.12	17.53	5.72	11.81	122,392.35	7,811.03	114,581.32	1,872.33	7,060.96	2,637.87	4,423.09
17,364,587	1,990,539	15,374,048	131,719	15,405	116,314	2,759	1,277	1,482	17,230,109	1,973,857	15,256,252	2,025,700			
68,425.22	5,971.52	62,453.70	998.16	28.38	969.78	15.40	5.10	10.30	67,411.66	5,938.04	61,473.62	1,027.99	4,182.19	1,827.96	2,354.23
9,824,377	1,521,898	8,302,479	110,717	6,902	103,815	2,367	1,062	1,305	9,711,293	1,513,934	8,197,359	1,087,600			
1,502.52	139.97	1,362.55	31.95	9.76	22.19	7.89	1.58	6.31	1,462.68	128.63	1,334.05	0.27	116.69	0.63	116.06
218,977	36,842	182,135	4,958	2,403	2,555	1,378	413	965	212,641	34,026	178,615	270			
8,906.42	1,415.12	7,491.30	82.34	2.86	79.48	1.55	1.55	-	8,822.53	1,410.71	7,411.82	11.10	855.17	312.07	543.10
1,398,826	374,714	1,024,112	7,375	495	6,880	470	470	-	1,390,981	373,749	1,017,232	12,650			
191.32	19.31	172.01	-	-	-	-	-	-	191.32	19.31	172.01	-	42.35	41.11	1.24
27,875	4,137	23,738	-	-	-	-	-	-	27,875	4,137	23,738	-			
57,824.96	4,397.12	53,427.84	883.87	15.76	868.11	5.96	1.97	3.99	56,935.13	4,379.39	52,555.74	1,016.62	3,167.98	1,474.15	1,693.83
8,178,699	1,106,205	7,072,494	98,384	4,004	94,380	519	179	340	8,079,796	1,102,022	6,977,774	1,074,680			





### 3 林業の動向

#### (3) 森林経営管理権及び森林経営管理実施権の設定状況

(単位 面積：ha)

市町村別	経営管理権		経営管理実施権		備考
	件数	面積	件数	面積	
総数	6	8.03	—	—	
大崎市	6	8.03	—	—	

(注1) 件数欄には、策定した経営管理権集積計画又は経営管理実施権配分計画の数を記載している。

(注2) ゴシック体は今回追加するもの。

#### 4 林地の異動状況（地域森林計画対象森林）

第一次変更時点から1年間の異動状況\*

区 分	森 林 以 外 か ら 森 林 へ の 異 動 (森林の増加)									
	国有林 か ら	原 野 か ら	農 用 地 か ら					新 規	そ の 他	計
			田	畑	樹園地	草 地	小 計			
県 総 数	54.18	-	-	-	-	-	-	7.30	-	61.48
宮城北部計画区 総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仙台地方振興 事務所管内	富 谷 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大 和 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大 郷 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大 衡 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北部地方振興 事務所管内	大 崎 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 古 川 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 松 山 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 三 本 木 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 鹿 島 台 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 岩 出 山 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 鳴 子 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 田 尻 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	色 麻 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	加 美 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 中 新 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 小 野 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 宮 崎 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	涌 谷 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美 里 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
旧 小 牛 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
旧 南 郷 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栗原地域振興 事務所管内	栗 原 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 築 館 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 若 柳 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 栗 駒 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 高 清 水 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 一 迫 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 瀬 峰 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 鶯 沢 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 金 成 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 志 波 姫 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧 花 山 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東部地方振興 事務所管内	石 巻 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 石 巻 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 河 北 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 雄 勝 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 河 南 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 桃 生 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 北 上 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 牡 鹿 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	東 松 島 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 矢 本 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧 鳴 瀬 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
女 川 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
登米地方振興 事務所管内	登 米 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 一 迫 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 登 米 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 東 和 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 中 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 豊 里 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 米 山 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 石 越 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧 南 方 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
旧 津 山 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気仙沼地方振興 事務所管内	気 仙 沼 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 気 仙 沼 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 唐 桑 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 本 吉 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南 三 陸 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧 志 津 川 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧 歌 津 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に異動のあったデータに基づく

(単位 面積 : ha)

森林から森林以外への異動 (森林の減少)												差引増減	精度向上による増減	合計
レジャー施設	採石採土	農用地					住宅工場等	道路	その他	計				
		田	畑	樹園地	草地	小計								
0.97	2.24	-	4.93	-	11.39	16.32	237.48	33.35	11.22	301.58	△ 240.10	△ 32.01	△ 272.11	
0.97	-	-	-	-	7.44	7.44	172.79	32.07	3.84	217.11	△ 217.11	15.07	△ 202.04	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
0.97	-	-	-	-	0.27	0.27	7.55	4.30	1.45	14.54	△ 14.54	4.17	△ 10.37	
-	-	-	-	-	7.17	7.17	33.31	-	-	40.48	△ 40.48	1.87	△ 38.61	
-	-	-	-	-	-	-	2.86	-	-	2.86	△ 2.86	0.67	△ 2.19	
0.97	-	-	-	-	7.44	7.44	43.72	4.30	1.45	57.88	△ 57.88	6.71	△ 51.17	
-	-	-	-	-	-	-	35.81	-	-	35.81	△ 35.81	20.88	△ 14.93	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.99	0.99	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	35.81	-	-	35.81	△ 35.81	2.07	△ 33.74	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	0.20	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.77	1.77	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15.49	15.49	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.36	0.36	
-	-	-	-	-	-	-	-	3.16	2.39	5.55	△ 5.55	△ 2.78	△ 8.33	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 0.86	△ 0.86	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 0.82	△ 0.82	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 0.04	△ 0.04	
-	-	-	-	-	-	-	2.62	-	-	2.62	△ 2.62	1.11	△ 1.51	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 0.21	△ 0.21	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 0.21	△ 0.21	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	38.43	3.16	2.39	43.98	△ 43.98	18.14	△ 25.84	
-	-	-	-	-	-	-	8.75	-	-	8.75	△ 8.75	2.45	△ 6.30	
-	-	-	-	-	-	-	8.75	-	-	8.75	△ 8.75	△ 1.35	△ 10.10	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.05	2.05	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.36	0.36	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.59	1.59	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 3.35	△ 3.35	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.12	0.12	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 3.48	△ 3.48	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.37	7.37	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	8.75	-	-	8.75	△ 8.75	2.45	△ 6.30	
-	-	-	-	-	-	-	-	1.48	-	1.48	△ 1.48	1.59	0.11	
-	-	-	-	-	-	-	-	1.48	-	1.48	△ 1.48	0.10	△ 1.38	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.55	1.55	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 0.06	△ 0.06	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	8.92	-	-	8.92	△ 8.92	2.07	△ 6.85	
-	-	-	-	-	-	-	2.22	-	-	2.22	△ 2.22	1.73	△ 0.49	
-	-	-	-	-	-	-	6.70	-	-	6.70	△ 6.70	0.34	△ 6.36	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.11	0.11	
-	-	-	-	-	-	-	8.92	1.48	-	10.40	△ 10.40	3.77	△ 6.63	
-	-	-	-	-	-	-	2.69	-	-	2.69	△ 2.69	0.30	△ 2.39	
-	-	-	-	-	-	-	2.69	-	-	2.69	△ 2.69	0.01	△ 2.68	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06	0.06	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.60	0.60	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.41	0.41	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 0.78	△ 0.78	
-	-	-	-	-	-	-	2.69	-	-	2.69	△ 2.69	0.30	△ 2.39	
-	-	-	-	-	-	-	70.16	15.16	-	85.32	△ 85.32	△ 12.59	△ 97.91	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 3.47	△ 3.47	
-	-	-	-	-	-	-	-	15.16	-	15.16	△ 15.16	△ 5.71	△ 20.87	
-	-	-	-	-	-	-	70.16	-	-	70.16	△ 70.16	△ 3.41	△ 73.57	
-	-	-	-	-	-	-	0.12	7.97	-	8.09	△ 8.09	△ 3.71	△ 11.80	
-	-	-	-	-	-	-	0.12	7.96	-	8.08	△ 8.08	△ 2.43	△ 10.51	
-	-	-	-	-	-	-	-	0.01	-	0.01	△ 0.01	△ 1.28	△ 1.29	
-	-	-	-	-	-	-	70.28	23.13	-	93.41	△ 93.41	△ 16.30	△ 109.71	

## 6 その他

### (3) 持続的伐採可能量

#### 1 計算の対象

主伐（皆伐）材積の上限の目安の計算対象は、将来にわたって育成単層林を維持すべき森林で、皆伐作業を行う人工林とし、具体的には下記に掲げる森林とする。

- (1) 水源涵養機能維持増進森林のうち、他の公益的機能別施業森林と重複していない森林
- (2) 公益的機能別施業森林以外の森林のうち、木材等生産機能維持増進森林である森林及び官行造林地

#### 2 計算に必要な資料

- (1) 計画区内の計算の対象となる森林の立木材積（森林簿等から求める）
- (2) 市町村森林整備計画における公益的機能別施業森林等ごとの面積  
（国有林においては、国有林の地域別の森林計画における公益的機能別施業森林等ごとの面積及び官行造林地の面積）
- (3) 樹種別の森林面積
- (4) 地域における樹種ごとの標準伐期齢

#### 3 計算方法

- (1) 主伐（皆伐）上限量の目安の計算は、次により行う。

##### 【主伐（皆伐）上限量の目安の計算式（年間）】

$$E=Zw+(Vw-Vn)/Ta$$

E：伐採（皆伐）材積の目安

Ta：更新期間

Zw：対象森林の期首時の年間成長量

Vw：対象森林の期首時の立木材積

Vn：基準立木材積

（対象森林が伐期齢に達した場合の立木材積の1/2）

なお、Taは対象森林につき定められている伐期齢が同一である森林の面積に当該伐期齢を乗じて得た数値の総和を対象森林の面積で除して得た数値。

また、Vnは対象森林と同一の樹種の単層林が伐期齢に達しているものとして算出される当該単層林の立木の材積の2分の1に相当する材積。

上記の伐期齢とは、市町村森林整備計画等において、公益的機能別施業森林等における施業の方法として定める伐期齢をいう。

- (2) 再造林率に応じた持続的伐採可能量の計算は、次により行う。

##### 【持続的伐採可能量の計算式（年間）】

$$Ea=E \times A$$

Ea：持続的伐採可能量

A：再造林率

なお、再造林率は、10～100%までの、例えば10%刻み等で設定し算出すること。

第1表

主伐（皆伐）上限量の目安（年間）

単位 材積：千m<sup>3</sup>

主伐（皆伐）上限量の目安（千m <sup>3</sup> ）
1,059

第2表

持続的伐採可能量（年間）

単位 再造林率：%，材積：千m<sup>3</sup>

再造林率	持続的伐採可能量	間伐立木材積	合計
100	1,059	249	1,308
90	954		1,203
80	848		1,097
70	742		991
60	636		885
50	530		779
40	424		673
30	318		567
20	212		461
10	106		355